

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成24年3月12日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者兼
出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

復興企画課長

三浦清隆君

復興事業推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長	佐藤 通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清君
建設課長	西城 彰君
危機管理課長	佐々木 三郎君
上下水道事業所長	千葉 雅久君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明君
復興企画課 課長補佐	野口 実基君
復興企画課主幹兼 復興政策係長兼 企画推進係長	菅原 義明君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗君
教育総務課長	芳賀 俊幸君
生涯学習課長	及川 庄弥君

農業委員会部局

事 務 局 長	高橋 一清君
---------	--------

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

午前10時00分 開会

○委員長（西條栄福君） おはようございます。

ご出席皆様方におかれましては、昨日、東日本大震災発災より1年ということで、犠牲となられました方々に哀悼の意を表し、復興への決意を新たにされたことと思います。本日もどうぞよろしく願いいたします。

ただいまより、東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会の進め方は、2月16日及び2月29日の会議において各担当課長より、「第5回東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議について」「災害公営住宅について」「災害危険区域について」の細部説明をいただいておりますので、説明は省略し、各委員からの質疑をお受けしたいと考えております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。三浦清人委員。

○三浦清人委員 この三つの先般当局の方から説明を受けられました件についての質疑という形にしかとらわれては、とられるということですか。災害についてのすべてに含まれるんでしょう。そこを今確認したかったんです。はい、わかりました。

○委員長（西條栄福君） ただいま、三浦委員より議事進行の発言がありましたけれども、たしか2月16日のときに、仮設の入居状況であるとか義援金の状況であるとかそういった資料も配付なっておりますので、各担当課長全員そろっておりますので、その辺を踏まえて質疑のほどをお願いしたいと思います。

そのように進めさせていただきます。

なお、本日の会議は、平成24年度の施政方針や当初予算に対する議論をより深めるために開催される会議でもありますので、慎重審議いただきますようお願い申し上げます。

早速、会議に入りたいと思います。

それでは、「第5回東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議について」「災害公営住宅について」「災害危険区域について」「復興進捗状況について」を一括議題といたします。

担当課長による説明が終了しておりますので、これから質疑に入ります。質疑は一括して行います。

それでは、これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 おはようございます。

この間の執行部の方の復興計画案の説明について何点かお聞きします。

第1回目に示された土地利用計画のイメージ図が大々的に変わりましたが、最初の計画にあった復興道路がなくなった理由をお聞かせください。

あと、復興記念公園の活用と防災センターのあり方、どのようにするのか。

あと、今回、川に関してはバック堤ということで提案がされていますが、バック堤を主体にしてやるのか、水門とまた両方でやるのかということも聞きたいんですけども、先般、南三陸町がNHKの放送でありましたけれども、堤防を当てにしちゃいけないみたいな、当てにできないような今回の大震災だったということを町長の言葉にあったような気がしたので、バック堤と堤防のあり方についてお聞かせください。

あと、市街地のかさ上げ、もう指定区域があるんですけども、最初は6メートル、海岸近くは6メートル、その後ろの方は16メートルというかさ上げの説明だったと思いますが、そのかさ上げの市街地をどのようにしていくのか、その辺お聞かせください。

あと、今回の計画の中にどの部分に、南三陸町の町民会議のまちづくりの考え、どこにあるのか、その辺。

5点、お願いします。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 全部5点の質問がございましたが、まず1点目の復興道路がなくなった経緯ということでございますが、当初は、委員ご承知のとおり、避難という部分を重視していち早く高台に逃げる道路をつくるべきであろうという意見のもとから、上の山方向に、北側に向かって一本の大動脈といいますか、そういった道路をやる予定でございました。

それで、策定会議の中ではそういったことをご了解をいただいたところでございますが、今回、前にもお話ししましたが、JRの方向性がなかなか示されないという中で、JRのルート変更、それとあわせた復興道路、そういったものが本当に事業進捗に合って事業として出されるものかという検討を行ってまいりました。そのかわり、国道45号と新井田川を振りかえるということで、復興道路の役割を国道45号に担わせることができるだろうという観点で、復興道路につきましては、今回45号に振りかえるという形になっております。

それと、志津川の市街地の印象として、一つの上の山がシンボルになっているということも

ございまして、上の山の開発はできる限り抑えたいという考えもございまして、今回国道の振りかえとあわせて、復興道路を代替機能として45号に担わせるということになった経緯でございます。

それと、二つ目の震災復興記念公園でございますが、これはスペース的に取っておりますが、具体の事業計画につきましてはこれから検討しなければならないというふうな状況でございます。

それと、堤防方式、水門方式の考え方でございますが、お手元の資料2ですか、1ページにも、水門とバック堤の比較が載っておりますが、ある一定の安全性という部分においては余りかわりがないといえますか、堤防方式の方がすぐれているということでございます。

4点目の質問とちょっとダブりますけれども、ある程度バック堤であれば、上から雨水対策、そういったものについても安全性が向上するというので、全般的には安全性においては堤防方式の方が有利であろうというふうに思っております。

ただ、景観上の問題では、8.7の高さですり着くところまで堤防を持っていくということで、景観上かなり市街地については違和感が出てくるということで、5メートルほどのかさ上げを予定をして、見上げた高さがこれまでの防潮堤と同様に2メートルあるいは3メートルぐらいの高さでとどめたいというのが町の考えでございます。八幡川と新井田川に挟まれた区域、そういったところにつきましてはFH6メートルということで、現地盤1メートルとすれば5メートルほどかさ上げするという状況でございます。今回の計画ではその防潮堤の裏側、新井田川と八幡川に挟まれた区域、それから天王前含めまして、大体ここら辺が6メートル、上の山の下もそうですが、6メートルという表示をさせていただいております。

それから、町民会議の考えということでございますけれども、町民会議の中ではいち早く避難できる道路ということで、今回お手元を書いてありますのは主要な道路だけしかお示ししておりませんが、いずれ避難路という形の中では、皆さん方からのかなりの要望もございまして、一体的に土地利用とあわせて整備していかなければならないというふうに思っておりますし、あと志津川市街地の西、中央、東と三つの連絡道路につきましても、今回一本の道路で通じるような計画を持たせていただいております。

以上、5点についてご回答いたしたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 前回と違ってまた新たな方向性で、この復興計画の図面がつけられたということですね。見るからに、今度の復興計画、これは本当に実現性にあるような内容の中身だと思

います。ただ、この制限区域に関しては、大々的に町の方でここでまちづくりをするということなので、本当にほかの地域でないようなまちづくり形成、あとそういった鉄道もそうですが、自動車道も、その辺もつくるべきだと私は思います。

そういった観点からも、復興道路、この辺の必要性を私は大いに感じます。やっぱり住民が、観光客が、漁民が、その人たちが一気に避難する場所としては、二車線二車線にして、あと四車線、この中で一本海岸線から通すということは避難路として私は必要だと思います。今回の図面にはありませんが、やっぱりこういった大胆な構想を町の中央に通すことによって、南三陸町が復興した姿をこの道路でアピールできるのではないかなと。だから、復興道路に関しては、もう一回検討の余地があるんじゃないかなとそのように思います。

あと、この海辺の市場関係ですかね、この辺関係が、前に同僚委員も話していましたが、どうしてもなりわいが海にあるということで、漁民が近くの船にいて、すぐ港に上がってすぐ逃げられるような場所というのは、私は必要だと思うんです。だから、奥尻に視察に行ったときに、海防塔ありました。5メートルぐらいですぐ、大体3階建てぐらいの場所まで上がれる。こういったところもやっぱりつくっていいんじゃないかなと。とりあえず、この制限区域の中では基本的には住民は住まないのが基本だと思います。なりわいの場であり、商工であり、海であり、あと工場立地ということなので、できればそういった人たちが生活する場としては、やっぱり逃げる、逃げるのが一番だと私は思いますので、この復興道路、大きな避難路としての道路のあり方、この辺の必要性を思いますが、この辺もう一回考え方を教えてください。

あと、復興記念公園に関してはこれからということ……という先ほどの話でしたが、この辺のかさ上げの面もするのかもまだ決まっていないのか、ということと、あと防災センターのあり方なんですけど、町長は当初、あそこの防災センターを残して、今回の被災の激しさを皆さんにお示しするためにあそこは必要という考え方から、解体するというふうな方向で今動いています。だから、防災センターをどうするか。

きのうからおととい、週末にかけて、多くの人たちがあそこで合掌、手を合わせていました。そういった意味合いで、本当にもう一回あそこの防災センターのあり方、やっぱり町の職員が殉職されて、その遺族の人たちが納得できるようなあの防災センターの活用というのはあるのではないかなと私は、ここ最近の南三陸町に来町されて、ボランティアの方、いろんな方が来ています。その人たちのどこに行くという場所がやっぱりなかなかないような現状の中で、防災センターのあり方ですね、もう一回町として、町民と、あと遺族の方々と、やっぱり

これは議論する余地があるのではないかなと私は思います。

あと、防災の面でのバック堤ですが、確かに今回の津波では湾内の水門が津波の影響で左側ですね、海から向かって左側が全部防波堤が破られて、水門の形残っていますが、そこから津波が流入して川沿いを一気に駆け上がったと、こういうような構図だと思います。やっぱり水門のあり方を本当に考えるべきだと思います。だから、バック堤という今回示されたこの案は、すごい私はいいと思います。東京都心の大きな河川がいっぱいあります。あの辺でもやっぱり堤防でもって地域を守っています。よくいうスーパー堤防、それに等しいような設計がこの南三陸町においてもあり得るのではないかなという感じを受けました。大胆な構想で、かさ上げも今5メートルと課長が話しましたが、それ以上のかさ上げもすることも逆に可能なのかなと。そして、スーパー堤防でもって、やっぱりある程度大胆なまちづくり、かさ上げの高さとかその辺も検討の余地があるのではないかなと思います。

あと、志津川市街地のかさ上げ、26年度からということで、なかなか先の見えないような状況なんですけれども、このかさ上げ部分というのはやっぱりそのぐらい、26年度からですか、それぐらいから始まるということなんですかね。それを結局進めると、南三陸町の復興の姿がなかなか町民にも見えてこない。仮設に入っている人にも、町内から出た方にも、町の復興の姿が見えてこない。この辺の考え方も何とか早めにできないのかということをお私に思います。

あと、町民会議の考え方は随所に、小っちゃい道路とかそういったまちづくりの中で反映されていると、課長が申してましたので、そのとおりだと思います。信じます。

では、今の4点に関して、もう一度説明をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 復興道路の重要性ということは、当初から私どもも認識してあいつた計画を出しておりました。いち早く逃げるとするのは当然必要な道路だということとございますけれども、その機能としての代替として45号を強化するという事で国土交通省とも詰めておりますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

それと、海から真っ先に安全に逃げられる道路ということで、これも避難路の一つだと思いますけれども、これは当然考えなければなりませんし、ただ速やかに逃げられなかった方にとっては、非常に逃げる場所までやや遠いという現状もございますので、一定の時間が要する場所につきましては、避難塔、避難タワーといいますが、公園も含めてなんですけど、そういったものも検討しているところでございます。ある程度徒歩で、または走って逃げられる範囲というのは非常に決まっておりますので、行動範囲を計算しつつ、そういった一次避難という形

の中での避難塔、そういったものは今検討しているところでございます。

それと、公園の中の盛土につきましては、現在のところ1メートルぐらいの高さで検討しております。

あと、堤防方式ですか、安全性という部分でよろしいんじゃないかというお話でしたが、当然、今回津波という部分も含めて、あわせてこれから頻繁に起こり得ます大雨に対する対策、特に高台を宅地造成するということもございまして、そういった上からの水も常に考えて計画をしなければならないということもございまして、今回堤防方式という形の中でご提案をさせていただいているところでございます。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の防災センターの件につきまして、千葉委員からお話がありました。

確かに当初、防災センター、この震災を後世にという思いもございました。しかしながら、やはりあそこで犠牲になられたご遺族の皆さん方に思い入れを聞かさせていただきまして、いろいろお話をお聞かせをいただきました。そういった中で、やはり場所がどうしてもフラッシュバックが起きる、あるいはつらい思いがするという思いがございまして、そういう話もたくさんいただきました。したがって、ご遺族の皆さん、これからもこの町に住み続けるわけでございますので、そういったご遺族の皆さん方の思いをやっぱり受けとめなければいけない、そういう意味ではあそこは解体をせざるを得ないというふうに思います。

それとあわせて、物理的にですが、基本的にかさ上げをしていくということもございまして。それから、あわせてバック堤ということで考えていけば、当然あその場所がスペースにかかってくるということがございますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 大体5問に関しては、今の説明でわかりました。

あと、大きい側面から復興計画ということのまちづくり、この指定区域だけしか話していませんが、余りにも範囲が広いので、この指定制限区域となった場所に関してもう少しお聞きしたいと思います。

今、慢性的な渋滞が市街地の中にあります。電気通信関係の工事だとは思いますが、きのうあたりは追悼式があったせいで、戸倉地区まで大体40分ぐらいアリーナからかかりました。下手するともっとかかったと思います。あの中で、被災地中央の旧十日町、五日町、あと汐見町、あの辺でこういった渋滞が起こった中でも津波が発生したらということをお考えます。今回のマグニチュード9の地震によって、連鎖でもって地殻が異常な変動を起こして、

日本全国で地震が起こっています。そういった面から、今復興に向かってまちづくりをしているときですが、45号線の迂回路、その辺の考えは町の方にはないのか。

過去のことで、志津川小学校前に道路を通すと、こういった提案がある方から出されたときに、町の方ではここに道路をつくるのは無理だと、そういった結果となりました。私は今考えてみると、あの道路が迂回路としてもし南三陸町志津川にあったらば、こんなに多くの人たちは亡くなっていなかったと思います。それが町の判断の、今回の大津波に当たっての町の判断の間違いがここにあったと思います。

ですからこそ、今でも遅くないと思います。今後何が起こるかわかりません。予想しないことが今現実的に起こっていますので、そういった観点から、町の方でこの市街地の渋滞の緩和策としての迂回路、その辺の計画はないのか、その辺お聞きします。

あと、土日の放送で、防災センターの結果を見ました。写真にはかつて執行部のまちづくりの同僚として働いていた私の同級生とか何人かの職員の顔が見受けられ、そこで復興事業推進課長の及川課長が涙ながらに言っていた「同僚を亡くしたことの悔しさと悲しさと、この同僚のためにも復興に全力を尽くすのだと朝夕なく働いた」と、課長が気丈にここで話している姿は、やっぱりあそこからすごく感じられました。そういった観点から、やっぱり今の復興、本当に未来につながるような夢のある復興を遂げるためにも、過去の検証というのはやっぱりしなきゃいけない部分だと思います。

合併当時の庁舎建設移転、これに関しても建設審議委員会ですか、その中で結局、今はそういった時期ではないということが決定されて、庁舎建設が見送られました。これももしかしたら、その時に合併の中で決められたことを推進していったら、こういった大きな事故にはならなかったと思います。そこで、町、当時のトップである佐藤 仁町長の判断の甘さが二つあったのかなど。これが万が一、その道筋どおり、町民の提案どおり動いていたらば、やっぱりまちづくりは変わっていたのではないかなど。そういった観点から、今後のまちづくりに対して、町長の過去の検証からどんな方向で今後進めるか。町長の考えをお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の大震災につきまして検証をとということでございますが、町としても、そういった全般にわたっての大震災についての検証ということについては考えていかなければならないというふうに基本的に考えてございます。

それから、前からお話ししていますように、今回の大震災を受けまして町として基本的な考え方、これは命をいかに守るかということでございます。そういう方向で我々復興計画を立て

ておりますので、それに向かって邁進をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、市街地の渋滞に関連するご質問にお答えを申し上げます。

これに関しましては、志津川警察署の方と連携を行っておりまして、信号機の時差的な、時間的なものの調整というふうなことで、スムーズに398号に回避できるような形の中で、時間の調整を行っておるといふふうなところで対応しております。

それから、もし災害時の対応というふうなことでございますけれども、この件に関しまして我々も、今の段階で和歌山の方から13名の警ら隊の応援でありますとか、いろいろ地理・地形的にも知り得ない情報をいろいろこちらの方で提供する段階で、まずは避難をしながら広報して住民を誘導するというふうなこともありますけれども、まず45号、398号、どこで進入をとめるんだ、人の流入をとめるというふうなことで、これは2月24日に広域消防、それから警察、消防団、町の方と関係機関で協議を行っております。とりわけ今の状態で避難をするための方法というふうなことでございます。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 やっぱり町長の方から発信的なまちづくりの主要な部分、人命を守るといふことは大切なんです、どういったまちづくりをと考えた場合に本当に何か発信してできればほしいです。テレビの中でも、町民の人たちが早く戻らせてくださいと町長に懇願していました。この姿を見たら町長は「はい、はい」ではなくて、とにかくやりますと、こういった設計もあります、そういったことをやっぱり発信していかないといけないのかなと私は思います。

あと今、危機管理課長の説明ですと、それというのはあくまでも日中起こってすぐ警察署が動けたらばそういったことがあると思います。それが夜中、そういったすぐ対応が果たしてできるでしょうか。今夜間工事していますけれども、夜とてやっぱりとめられたり何かして、そういった環境が中にあります。本当に毎日アリーナから戸倉方面へ行っているんですけども、朝夕の混雑、確かに信号は矢印信号が入って若干はスムーズになりました。しかしながら、20分30分かかるとは当たり前というのはこういった時代にそぐわないし、あと26年に向けて規制区域のかさ上げがありますが、こういった状況になったらまだまだこの道路の混乱、渋滞は続くと思います。それを考えたら、この市街地をかさ上げにしても造成にしてもいろいろな形が進みますので、それを回避して398号に抜ける道路、やっぱり三陸道がまだできていま

せんので、4年後とかそういった以降なので、そういった迂回路としての道路を応急でもいいですのでつくるべきだと私は思います。その辺をお願いします。ぜひ何とか、まだまだ今年23年度で、来月から24年度が始まります。あと2年間このような状況、やっぱり危険が伴います。

あと最後に、常々町長が防災センターの浸水域2メートルと言っています。土日の放送でわかるとおり、津波の恐ろしさ、スピード、威力というのは、2メートルの浸水域ですか、その辺を言ってそれを正当化していいのかなと、私はその映像を見ていてつくづく感じました。まして車渋滞の中に2メートルの浸水域、もう人は生きていませんよ、多分。そういったことを考慮したら本当に迂回路も必要ですし、この浸水域云々というこのあり方も、根底から町の津波防災の方からもやっぱり考え直す必要があると思います。その辺、道路についてもう一回、危機管理課長、お願いします。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） とりあえず復興事業、いよいよ開始になるわけでございますけれども、バック堤であり、それから道路の改修に伴いまして、当然期間中の仮設なり迂回路は必要になってくると思われまます。この辺であと事業推進課と連携をとりながら、交通渋滞が極力発生しないような形の対応を申し上げたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

山内昇一委員。

○山内昇一委員 おはようございます。

今、同僚委員が町の全体図、利用計画の中のお話をしたんですが、私は、いわゆる計画が進捗していけば、将来町民の方が高台移転ということで住宅を求めて定住化ということが進むと思います。その中で、町の方で復興住宅とかそういったこともあるんでしょうが、個人で自力でやるという方もおられるわけなんです、25ページの土地利用計画、産業の再生と産業の復興という中でこの地元木材活用の項があります。大変いい制度といいですか、国の制度なんでしょうけれども、そういったことがあるんですが、これらの利用サイドでどのように使い勝手がいいのかなということちょっと詳しくわかりませんので、お知らせいただければと思います。

それから、このまちづくりに関して、すべてかどうかわかりませんが、いわゆるエコタウンということがされております。実は、我々、阪神淡路の視察に行ったときに、向こうとはもっとも状況は違いますが、エコタウン、メガソーラーというのを見てまいりました。状況はもちろん違うと思いますが、これからの自然エネルギーの活用というのは、脱原発という機運の

中で、本町でもやっぱりそういったことの方角付けが必要かなと思います。一方、町民の方々に、そういったものが県として何か助成制度があると、するという県知事のお話もされておるようですが、その辺お知らせいただきたいと思います。

それからもう一つは、今回震災になりまして、関西東北連合ですか、そういった方々にいろいろ支援していただきました。我々も今回こういったことで復興に向けて一步一步進んでいるわけなんです、やっぱり東北広域ということをお話しているようなんですが、その辺、今後の方角付けといいますか、お話がどの程度なっているのか、なっていないのか、その辺をちょっとお知らせいただければと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） ご質問の地元材の活用についてのご質問でございますけれども、こちらの予算の方でも出てくるかとは思いますが、今回震災によって住宅建設の需要が一気に高まっていく見通しがありますので、その材料として地元の林産材を有効に活用していただけるような進め方を極力したいということで、森林組合とかそれから建設業組合などが現在その事業導入に向けた検討を進めているというところは、これまでのご質問の中でもお答えしているところでございます。そういったところを、町としてもより一層推進していただけるようにバックアップしていきたいという考えでございます。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、エコタウンの部分でございますけれども、再生可能エネルギー等の利活用につきましては、これからのまちづくりの中で総合的に取り組んでいかななくてはならない事項だと考えております。その中で、例えば太陽光発電であるとかそういった部分で規定の制度等もございます。現在そういった制度の利活用を考えておりますけれども、今後におきましては、被災地全体としてまた新たなそういった制度等の発足も考えられますので、そういったもろもろの国の制度を活用しながら、新たなエコタウン構想につなげてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の大震災でご案内のとおり、関西広域連合につきましては大変我々助かったわけございまして、広域連合が果たすべき役割ということが大変今回の震災で見直されたという部分がございます。そういった意味におきましては、私、昨年の早い時期から県知事の方に対しては、東北広域連合、北海道・東北広域連合、そういったものを組織すべきだというふうなご提案をさせていただいてございました。しかしながらその後、北海道・東北

知事会の中でどういう議論になっているかということについては、私としてはまだ把握をして
ございませんので、いずれそういう方向であればいいなというふうな思いが私としてはござい
ます。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 木材利用ということで、これは実は例えば助成を受けられる、あるいは今後建
築を考えている方にとってみれば、例えば地元材とはいいいながらも自分の所有する山林とか、
あるいはどこかから指定されたところから購入しなければならないか、そういった詳細はこれ
からでしょうけれども、そういったことも明示していないとなかなか迷ってしまうといえます
か、そういったことで、例えば一戸建てを立てる場合にどれだけの材積の量ですか、一本でも
いいとか全部木材を使わなければならないとか、そういった細かい点についての話し合いとい
うのが見えてこないで、今後これを進めるとしたら、そういった利用者にとってわかりやす
い制度の説明、そういったことが重要だと思います。それによって今後の生活設計、そうい
ったことが考えられてくるのかなということで、やはり自立支援をしていただければ新築した
い、あるいは自立でしたいという方もかなりおられるわけなので、この辺ちょっと町として今後検
討してもらいたいと思いますが、そういったことの詳細のことが今後できるのかどうか、お話
しいただきたいと思います。

それから、エコタウンのことなんですが、やはりこれは今回の震災でもそうだったんです
が、携帯の電波あるいは電力、もちろんライフラインすべてとまったんですが、そういった電
気とかというものは非常に重要です。今言われていることは、電気の地産地消ですかね、そう
いったことで震災になると、電気がとまるともうすべてが真っ暗闇で何もできないような状況
ですので、やはり最低限の電力確保といったことを自然エネルギー、再生エネルギーの中で今
後検討するということが重要だと思います。それで2日、3日間の一番大切な、ほかから支援
が来るまでの時間、そういった日数の中で確保すればいいんですが、やはり今後の新しいまち
づくりの中で復旧・復興、そして発展ということが言われておりますので、今後やっぱりエコ
タウンをつくること、それから公共施設等にもそういったものを設置したり、あるいは正直売
電とか、そういったことで今後のまちづくりが新しい形のまちづくりになればいいのかなと思
いますので、その辺の見通し、そういったこともお話いただきたいと思います。

それから、広域連合ですが、町長の答弁をいただきましたが、まだそういった形の中で具体
的なことがなされていないようです。やっぱり今回東日本大震災ということで、東北地方ある
いは北海道も含めると東日本だけが今回震災に遭ったということで、裏日本といえますか、

日本海側の方が被災に遭わなかったわけなので、そういった方々の支援というものは大きかったと思います。やはりこの広域連合というものが今後考えて進めていいものだと私は思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 地元林産材を使った建築に対する支援について、段階を設けた制度をとというようなご質問でございます。新年度の予算の中で、実は募集するに当たりまして、今委員さんがおっしゃったようなところの制度設計を検討しておりまして、基本的には家全体に使う木材使用料を設計として出していただきまして、その50%以上を地元の材料を使っただけという原則の中で、使用する地元材の使用料に応じまして4段階に分けてその補助金を設定させていただくという設計になっております。最小で10立方以下で7万円、最高使用して20万円までの7万円から20万円の間に設計しているところでございます。詳細はあと広報などでお示しして、住民の方々にお知らせさせていただきます。

それから、エネルギーの関係では、バイオマスを絡めたご質問かと承りましたので、産業振興、農林の方の立場でお答えさせていただければ、24年度の事業の中で、ご質問いただきましたように、地元の循環資源を活用した発電とか、それからあとペレット材などの生産を含めた実証事業などを行いながら研究を進めてまいる計画となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 非常時の電力の確保ということで、委員さんおっしゃるとおり、そういった部分は非常に今回重要な部分でございまして、この復興計画事業一覧の18ページの上段の方に2番として、再生可能エネルギーの導入促進の部分で事業概要に記載してございますけれども、平成24年度から26年度にかけての取り組みということで、特に町の公共施設等の中で防災拠点になる施設、こういった施設の建設に伴いまして、その部分に太陽光発電であるとか、あるいは蓄電池等を導入をして、非常時の停電に際しての電力の供給を行えるようなそういったような形での取り組み、この財源につきましては、グリーンニューディール基金等を活用しながら、新たな施設への設置を考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。太陽光発電についてはまだ詳しく、個々の住宅の設置あるいはそういったことの大きさ、規模、そういったことはまだわからないようなんですが、その辺お聞きしたいと思います。今回、全部の新しいまちづくりに設置するのか、その辺もおわかり

になりましたら、お願いしたいと思います。

バイオマスは、そういったことで今お話聞きましたが、いわゆるペレット状ですか、そういったことでやるということなのですが、ごらんとおりいわゆる林野率の高い本町にとっては豊富にある資源ですので、そういったことの活用は今後非常に有効だと思いますので、これをぜひ進めていってもらいたいと思います。実際にこれについての将来の構想というのはもっと詳しくわかるんですかね。今後こういうことが本格的に導入あるいは利用できるとなれば、林産の資源というものはいっぱいあるわけですから、そういったことの今後の山林所有者の意向も変わってくると思いますので、その辺お願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） ペレット事業につきましてお答えいたします。

地元のそういう木材を活用してペレットをつくれるところまではわかってはいるんですが、それが事業として、生産コストとかその需要と供給などのバランスとか、そういったところが事業的に果たしてどうなのかというところを実証、実験するような形の中で、検討を一步進めるということが24年度行われる予定になっております。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 再生可能エネルギーの電力につきましては、今現在、具体的に検討を進めているのが、先ほど申し上げました防災拠点となるべき庁舎であるとか公民館、小中学校等の公共施設ということでございまして、またこれからの民間の施設等あるいは住宅等につきましては、今のところ既存の制度を活用するというところを基本といたしまして、今後そのまちづくりの中で総合的にいろいろの制度の活用を検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 私は、この防災計画の資料等に目を通したんですが、前者、前々者もいろいろお伺いをしまして重複する点があるかと思いますが、まず簡単なところで、この衛星の携帯電話整備の事業というところでお伺いしたいと思います。以前に、この震災が起きる前に入大船の方でしたかね、この無線中継塔、これがこの震災によりましてまた整備等を計画しなければならないということになるかと思いますが、この難聴地域の解消というものをどこまで拡大をして取り組んでいかれるのかが一点。

それから、実は次回にでも一般質問をしようと思っていましたこの木材。朗々朗々とお伺いをして構わないんですね。いいですか。1時間でも2時間でもかかりますよ。

それでは、重複しますけれども、この点についてお伺いしたい。今、産業振興参事が前者の質問に答えられておりましたが、森林組合等の林業、地場産材、この点を連携をとってというお答えでありましたが、地場産材を使いなさいというのは簡単なんですよ。一番聞こえがいいんです。じゃ、そのお伺いをした人がどのくらい使っているかといったら、ほとんど使っていないと思うんですよ。聞こえはいいんですけれども、それらを兼ねてお伺いしたいんですが、この地場産材に取り組むのはいいんですけれども、例えば岩手県の方では大変取り組みが進められておまして、これまでいろいろ斬新な取り組みをしておりましたが、この地場産材を使った集成材等の考えはないのか。集成材。その辺をお伺いしたいと思います。この有効的な地場産材の活用としまして集成材等にかえて、地元材ですよ、取り組む考えは、森林組合等の情報を提供していただいた中でないのかと。これが2点目。

それから、安全で安心な、もう本当に全く安心に暮らせるまちづくり、震災復興計画であります。大枠で私は町長にお伺いしたい。これは町民の声も含めてでございます。実は、いろいろな被害を震災から最小限にとどめるということで、検証等を含めてこの計画を進めていくかと思いますが、きのう1年ということで追悼式が行われました。その前夜、これは確認ですよ。町民の声です。特集が組まれまして、NHKの放送で2時間ですか、10時ころまで放映されましたね。その中で検証という言葉が使われたので、私、町民の方にかわってお伺いしたいんですが、なぜ今この時期にあの防災センターの職員の写真、我々も目にすることのなかったこの写真を提供をして放映をされたのか。実は10時という遅い時間ということで、きのうの夜、遺族のお母さんお二人、それからお父さん、家族の方からそういう連絡がありました。ここで引き出すにも大変恐縮ですが、その遺族にもこれまで公開質問ですか、その点に触れて請求をしたにもかかわらず、なぜこの時期に及んでこの特集の中でNHKがそれを放映をしたのか。その提供をしたのか、ふんまんやる方ないという声が届きました。ついては、議員あなたもそれを、この放映をする前に、以前に目にしていたのかという電話でありました。この点3点、お伺いしたいと、このように思います。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） まず一点目のご質問の携帯電話の難視聴対策のお話だと思います。これにつきましては、以前から山内委員の方から当時の企画課長といろいろやりとりもあったというふうに記憶してございます。

実は、震災前に事業予定した箇所がございまして、それは本来であれば、電気通信事業者が難視聴対策として不感地帯に鉄塔を建てて、なるべくどの電波でも受信できるようにするのが

本来の姿でございますけれども、主要大手3社でございますけれども、その携帯電話の電波がいつでも受信できない地域であれば、これは町が事業主体になって鉄塔を整備すれば、その場合は補助事業として採択できるといった内容でございました。

それで、震災後、改めて大手の方に照会いたしまして、どうでしょう、難視聴の部分に鉄塔を建てていただけないですかといったお話をしたところ、やっぱりそれはちょっとなかなか単体では難しい、町の方で整備していただければ、それに分担金をお支払いしながら整備するといったことがございまして、予算もいただいておりますので、23年度、大船、入大船地域、入大船に町の事業で1基鉄塔を整備いたしております。今、試験電波をこれから発信しまして、4月になりましてからその運用を開始する予定で、今もろもろ手続を進めているところでございまして、それに関連する議案を、今月末臨時会を予定しているようでございますので、その際にちょっとご提案したいなというふうに考えております。

いずれにしても、本来であれば電気通信事業者がやるべき事業ですので、それが大手の3社がどこも受信できない地域があれば、これは今後とも町の方でも積極的にかわりながら、総務省の事業を利用しながら整備してまいりたいなというふうには考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 集成材についても地元材として支援できないかというような趣旨かと思われましても、この事業につきましては林業の振興はもちろんでございますけれども、地元雇用といえますか、地元の産業振興というような観点からの後押しをするための趣旨でもございまして、まずは建築業の方々とか地元の製材所さんとか、そういったところなどとの連携の中で始められるものからというような考えで、まずはその建築材にということでございます。生産されたところから流通が明確に把握できるような形の中で、地元材の利用を促進するような形をとってございます。集成材、合板などにつきましては、やはりこれにも地元の材料が多く使われることは結構なことでございますけれども、まずはそこからスタートさせていただこうということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3点目のご質問でございますが、まさしくそのご遺族の皆さんの思いそのままというふうに思います。したがって、我々もこういった写真の問題につきましては、これまでも慎重に取り扱ってまいりました。今回、その写真を私どもの町として提供したわけではございません。ですから、私どもとすれば、映像を拝見させていただきまして大変困惑をしております。遺憾だというふうに思っております。改めてNHKの方に抗議をしたいと

いうふうに考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 今、危機管理課長から、携帯等の機能を果たせる法定業者、メーカーですか、一番はやはり我々の声を届けていただく窓口になってほしいんですよ。入大船とかだけじゃなくて、南三陸町、私なんか圏外ですから、あそこ、本当に一本、自慢はできませんけれども。それでおのずと連絡を取ったことがあるんですけども、やはり一つのまとまりがないという声でありました。多くのメーカーの鉄塔、無線塔というのかな、そういうものが我々の地域でも建ち始めておりますので、いろんな携帯を使っていらっしゃる方がいるはずであります。その各メーカーに、ぜひとも一つの町自体が窓口になりまして、情報の伝達の効率化ということを含めて考えていってほしいと思います。これは了解しました。

それから、産業振興参事がおっしゃいましたけれども、その雇用の確保はいいんですよ。それで、森林組合と連携をするのはもちろんこれは全くのことではありますが、ハウスメーカー等がどんどん入ってくる可能性もあるわけですね。すると臨時雇用、臨時雇用とって雇用の場が確保されるというのはいかがなものかという疑問点がわいてくるわけであります。

それで、この集成材等はまたその雇用の確保とはかけ離れるのかもしれませんが、地場産材を大いに導入するにはそういう手段も必要ではないかと私は思うんです。下手な四、五十年生の樹齢、林齢の材料よりも、間伐材を利用したそれこそ集成材の評価はすごいものでありまして、これも参事も知っていらっしゃるかと思います。私も立派なことは言えないんです。自分でなりわいとしていきますけれども、懇意にしている大工さんにある一部をお願いしましたら、国際交流じゃないけれども、メイドインチャイナのヒノキをあるところに使われてしまったんです。これも利用の拡大で致し方ないのかなという思いで、納得をおのずとせざるを得ない。そういうこともありますので、地場産材を大いになんていうのは、もうかえって我々にとりましては迷惑なんですよ。そういうPRはね。聞こえはいいんです。地場産材を使いなさいと。私にとりましては、私にとりましてはね、はた迷惑です。それを加えて、ただはた迷惑ながらも、地元産材を大いに使うように拡大化をして努めてほしいと思います。

それから、町長、NHKの方では、逆なでするようなそれは全く放映の時点までは知らなかったということですね。それでは、だれがこの写真を提供したのかという疑問がわくのであります。先ほども、前置きに言いましたけれども、できうる限り災害を、これから考えられる災害に対しての取り組みということで検証という言葉が使われたかと思うんですけども、命をいかに守るかということでそういうお話をされたと思うんですが、私はそれを本当に遺憾に思

います。

実は、私のいとも職員の一で亡くなっておりまして、この間葬儀が終わりました。遺体はまだ上がっておりません。死亡認定ということで葬儀をして締めました。いや、この職員の方々、あと亡くなられた方々に対しましての質問は、これまで私はしたことがありません。もう本当に胸が痛くなります。実は、余談になりますが、放映をした翌日、きのうの朝でございました。志津川のある方が私に電話をくれまして、見たかと。もちろん見たということで、いろいろ世間で、新聞報道、またニュース等でいろいろな町長に対しての件が広がっておるわけですが、あなたはかかわりに全くべったりでやっているように、志津川の方々が言っていると。まさしく私はそのおいごに違いありません。その言葉を聞きまして、是々非々でやってきたつもりなんですけれども、それは割り切ってやってきたつもりなんですけれども、今まで本当は触れたくなかった。この件については。ただその一言で、私、開き直りました。それで今町長に伺った次第であります。

それに加えて、ゴルフ場の件についてもいろいろな志津川地区の方から電話をいただきまして、なぜ山内が反対するのかわからないと、前にも言ったんです。それはある職員が言っていたと、名前まで出てきました。あと、ほか傍聴に来られていましたけれども、そういう方々の名前も確認しました。その時も私は名前は言わないと。いまだもってだれにも言っていないけれどもね。

今回の、また長くなりますけれども、遺族の方々の思い、町民の一人としてやっぱり憤りを感じたわけですよ、私も。もう一つ加えて言うならば、こういうことを言っておりました。セミドキュメンタリーではないかと。いわゆるやらせじゃないかという言葉も出てきたんです。その点に関しましては、私は触れませんでしたけれども、もう一度、この3点、町長への点含めてお伺いをします。それで、私、質問終わります。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど申しましたように、遺族の皆さんの思いというのを、我々これまでも大事にしてまいりましたし、そういった取り扱いについても慎重を期してまいりました。先ほど申しましたように、私どもとしてNHKの方に提供をしたという事実はございません。ただし、今回の映像につきましては私どもとしても大変困惑をしております。遺憾だと思っております。そういう意味におきましては、NHKに対して文書で抗議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 基本的に、復興企画課が携帯電話等、地デジも含めて窓口でございますので、できるだけ多くPRをしながら、不感地帯がなくなるように強く事業者にも働きかけてまいりたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 集成材への活用という部分につきましても、今後の研究課題とさせていただきます、森林組合の方ともいろいろ話し合っただけでまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいでございますので、会議を続けたいと思います。

及川 均委員。

○及川 均委員 二、三点お伺いします。

まず、この災害公営住宅であります。災害公営住宅についてお伺いします。さきの説明によりますと町内1,000戸予定して、約三百五、六十億ぐらいの予算を見ておるようでありますけれども、その設置箇所でありますね。その考え方をちょっと伺いたしたいと思います。

さきの説明によりますと、例を挙げれば歌津地区においては伊里前と名足と2カ所に設置して、他の地域の方々は、そこの2カ所に設置して70戸ずつ140戸という説明でありました。そこに入ってもらふんだというような話でありましたけれども。その辺のところは仮設住宅と同じような解釈で地域地域に、高台移転の中に、その集団移転の中に公営住宅というものを希望に応じて組み込むことはできないものかどうか。そのことが1点。

それから、鉄道、それから国道の現況であります。さきの説明がありましたが、まずもって鉄道でありますけれども、鉄道の方は現在交渉中ということでありまして、JRさんの方からはBRTでいきたいということでありまして。鉄道というのは、南三陸町だけ通せばいいわけではないわけですね。気仙沼線は気仙沼までが終着ということで一応とらえられておるわけですね。相手方としても私らと同じ立場の気仙沼市というものがあるわけですね。それで気仙沼市さんの報道によれば、BRTよりもむしろ本来の目的は、向こう10年以内に鉄道で完全復旧してくれというふうに主眼が置いてあるわけですがけれども、我が町の方はどうも報道等を見ていますと腰が弱すぎる、私から申しますと、及び腰でこの話に対応しておるといふふうにはしか

見えない。この鉄道というものは、何十年來の先人の悲願でもって開通した鉄道を余りにも簡単に考えておられるのではないかなと、こういうふうに思います。その辺のところを、現在JRさんと私らの南三陸町の方針というものをもう一回確認したいと思います。その辺お聞きします。

それと、この45号線、12月に方針が示されて志津川地域において、町においてはまた2月に方針が変わったわけですね。この45号線というものは方針が変わったのは計画だけであって、復興庁、国交省はどのように見ておるのか。志津川ならず歌津地区もあるわけですね。その法線というものは全く向こうから確定したものはまだないわけですよ。それはいつごろ確定したことになるのか。本当に私どもの町が示した、計画した計画案どおりに承認されるものなのかどうか。そのことからして、それが見えないからまちづくりがさっぱり見えないと、こういう結論になるわけなんです。それらはいつ示されものか、時期的なものもお知らせください。

いいや、何ぼ聞いたってきりねえから、その3点ですか、そこでまずもってお願いします。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） それでは、最初に災害公営住宅の設置場所ということで、基本的な考え方として、これまでも述べてきておりますけれども、あくまでも小学校単位区あるいは旧小学校単位区に設置をしたいと。場所については、当然用地が許されるのであれば高台移転とセットで、その地域の状況を見ながら場所を決めていきたいなというふうに思います。ただ高台移転もいろいろ民地を使う場合も当然ございまして、用地的に厳しいということになれば、当然旧小学校地区、現小学校地区も含めてなんです、そういった中で改めて住宅の土地というものを求めなければならないのかなというふうに思います。

それと、各地域の高台移転の場所に設置すべきではないかというご指摘でございます。地域を回ってみましても、当然そういった声が多いというのが現状でございます。ただそれに沿えるような状態に果たしてできるかと。今後の維持管理という部分も含めて考えますと、なかなか現状では難しいという状況でございます。せめてその地域で20戸ごとの団地形成ができるのであれば、そういった要望にもこたえたいというふうに思いますが、地域によっては一つであったり二つであったりという地域が結構ございます。そういった中にこまめに対応しきれないというのが今の状況でございます。

それと、三つ目の45号線の方針なんです、今回の志津川地区のルート見直しという部分も含めてなんです、国土交通省とはこういったルートの見直し、町としてやる場合、あわせて

国土交通省とも一緒にその実現性に向けて協議をしております。国土交通省でも、志津川地区、あと伊里前地区は当初計画のルートの中で検討して、ある一定の絵もかきつつあります。まだ見せられるような状態ではないと。また、財務当局ともまだ協議が済んでございませんで、そういった中で国土交通省は国土交通省として、町の考え方を基本としてルート変更に国内部での協議をしているという状況でございます。まだいつごろになるかという部分は、国土交通省からも示されておりましたが、24年度の早い段階では何とか示していただきたいというのは、町の方でも要望をしているところでございます。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） JRの関係は私の方からお話をさせていただきますが、先月、気仙沼市長と一緒にJRの本社の方に要望に行っていました。考え方は同じです。気仙沼も私どもの町も考え方は鉄路で復活ということについては、それは足並みをそろえて要望をさせていただいております。ただ鉄路復活になりますと相当時間がかかるということですので、差し当たりJRとしてはBRTでやりたいということでございますので、我々としてもいち早く公共交通を復活をしたいという思いがございますので、当面のそういったBRTでJRが復活をまず図りたいということです。それはある意味、町としてもやむを得んだろうというふうな考えでございますが、基本的には、繰り返しますが、我々も鉄路復活ということについては要望してございます。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 公営住宅ですね、地域で公営住宅に入りたいという方々、アンケートの結果でも出ていますとおり、高齢世帯のひとり、あるいは二人だけの世帯という方が多いんですね。こうした方々は地域で暮らして、そしてその地域の中に自分の親類、親戚、あるいは友人、知人がいっぱいいるわけですよ。そして、終の棲家として、やはりその地域で皆さんとかかわりあって一生を送りたいというのが強い願いなわけですよ。

そうしたときに公営住宅は、例えば伊里前につくったから、葦の浜の方は伊里前さ行って、ボンと行ってあそこに入りなさいと、こう行政からあてがわれるわけですよ。そうしたとき、今遂の安住の地を求めているその方々に行政からそれを強いることになる。その辺に大変つらいところがあると思うんですがね。それを聞き入れられないというのであれば、これまた致し方ないのかなと思うんですけれども、余りにも冷たすぎないかなと。もう少し住民サービスに徹したそうしたやり方があるはずだと。

事実、私は気仙沼の方にもいろいろと同僚議員もありますからいろいろお話しした。いや、

それはできますよと、こう言うんですね、彼らのところは。できますよ、それは。町のやり方ひとつだと、こう言うんですね。予算はと言うと、予算は高台さして組み込むんだから、何も問題ねえんだよと。あとは行政のやる気一つだと。こういうふうな話もお聞きしました。

確かに課長が言っているように難しいところはあると思いますよ。将来のメンテナンスとか維持管理ということで難しいことはあると思うんですけども、今はやっぱり住民、町民の側に立った行政をすべきだと思うんです。そういう温かい心通った行政のあり方というのが必要なのかなと思うんですね。新たにそういうところにボンと今知らないところに入れられて、そしてまた、隣は何をする人ぞというところに行って二人だけで生活するんならば、無理しても借金してもやっぱり地元さ残って、高台移転さはまんなきゃねえのかなと悩んでいる方がいっぱいある。そうした状況の中でさ、もう少し、1戸2戸ならいざ知らず、ある程度の戸数があるならば、歌津地区だって2カ所に限らずやるべきだと、つくってあげるべきだなというふうな感じがするわけです。

かつて仮設の住宅をやるときでもそうでありましたね。最初は公共用地だけしかだめですよと。それが住民の強い要望が出てきて、最後には各地域ごとにつくったわけです、仮設住宅をね。そしてさらに住民の要望によって、抽選でなく、地域は地域で皆入れてけろという強い要望が出てきた。やはりコミュニティと呼ぶんですね。その中に置くことによって、歌津地区においてはやはり各地区ごとに、その地域地域の人たちが入るような結果になったわけですね。そうした行き先からしても、やはりこの公営住宅というものの考え方も、そうしたできるだけ細分化して地域の高台移転の中に組み込むような方向で考えていただきたいと思うわけです。

それから、次ですね。国道45号線の法線が定まらないのに、まちづくりの根本はやっぱり道路だと思うんですよ、私はね。だから、何をおいても早く国交省と交渉して説明して早く法線を定めて、ここの国道は昔どおりなりますよ、何メートル上がりますよと。そして、そのわきはここは海で、それなりに土地もまだかさ上げしますよと法線が定まれば、それぞれにそこに、じゃ、また工場建てられるとか何とかというものが出てくるんですが、法線は定まらない、かさ上げになるんだか、あるいは浸水地域を買い上げてくれるんだか、それすらも何もわからないですよ。議員さん、これ、どうしたらいいんですか。いや、おらもわかんねえって語るしかないんです。今の状況では、答弁できませんよね。

かさ上げって何メートルかさ上げすんのさ。本当に国道続くんですか。それから浸水地域買ってけんのさ。何ぼで買ってけんのさ。何にも決まったのねえでばって語るしかないんで

す、現状ね、残念ながら。説明できません、私らは。一体行政何してんのさやと言われます。そういう現状なんです。だから、事業主さん、あるいは個人商店さん等は、全く先が見えない、南三陸町は新聞報道によると50何%でみんな県内一ですよ。未来図が描けないと言っているんです、町民の皆さんも。高台に行くたつたつて、公営住宅さ入れといたつたつてそういうことだべす。公営住宅だつて何ぼで譲渡してくれんだか、その価格も定まらない。浸水区域の買い上げ価格はわからない。国道はどこ通んのすか。それもわからない。かさ上げは。かさ上げだつて何ぼ上がるのかわかりゃしない。鉄道は。鉄道もまだ定まらない。定まったものつて、今何もありませんよ。私の中でいうと、結論づけて。こここうなつたらね、将来はこういうふうになるんだから、こうした方がいいよと、町民に何にも説明できる基本的な資料というのは何もないと、私はこういうふう理解しています。

ですから、その辺のところを早く決めるところは決めて、もと決めねえで裏決めるということがありますが、もと決めるべきだろうなと。せつついてせつついて、とにかくその辺のところを早く決めていただかねばならないんでねえかと。国道ですね。伊里前地区なんか動きようがない、にっちもさっちもならないと、毎日頭を抱えているわけですから。買ってけんなら買ってけるつて早く語つてくれればいいんだ。それだつて当てねえんだべつて、こう言われるし、何ぼで買うのやつてそんなのもわかんねえと、こう言うんですね。

それから、鉄道ですね。町長ね。何か報道見ますと、気仙沼の市長、孤軍奮闘しているようで、南三陸町は何か知らんぷりしているような感じに見えるんだね、どうしても。南三陸町から聞こえてくるのは、いや、戸倉まで通してもらえればまずもつていいからとか、あるいはBRTとか余りかかわんねでがらに、とにかくしゃあねえなあというような、そういう強い指針が見えないんですね。その辺のところ、やっぱり鉄道を今のところを通すんだか、歌津から伊里前、清水、伊里前細浦、全部被災していますよね。そういった路線でBRTでやるというんならば、それはそれで結構だと私は思いますよ。暫定の復旧事業として、それはそれで認めると。ただし条件として、向こう10年以内に鉄路で完全復旧することだという、その一筆はやっぱり取るべきだと。やっぱり気仙沼市長さんに私は賛同するんです、考え方にね。その保証を得る同時進行でもつて、そして現路線でBRTで早期復旧を図るべきだと私はこう思いますが、いかがですか、町長。その点を。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 道路についてですけれども、何も決まっていないと、浸水地域の買い上げすら何も決まっていないと。ご指摘のとおりだと思っています。その結果が、

先日の新聞で、何も決まっていないという住民の方々の不安があらわれた結果なのかなと思います。その辺は、私どもも非常に早く決めるものを決めていかなければならないという部分もありますが、相手方の都合もありますので、それ以上何も言えることはございませんが、いずれ町が計画している路線については、その方向で国土交通省は検討しているということでございます。それが国自体が財務との調整でまだはっきり決まっていないというところでございます。ただ24年度の早い時期には、当然のことですが、決めていただかないと、こちらとしても事業の方向性もなかなか住民の方に示せないというお話を何度もお話ししておりますので、今後も早く住民の方々には明確に示せるような形で、土地の買い上げもそうなんです、進めていきたいというふうに思っております。

それと、災害公営住宅につきましては、地域の要望も今委員のご指摘のとおりでございまして、今整備の方針ですか、取りまとめをしておりますけれども、ご指摘はご指摘として検討させていただきたいというふうに思います。ただ、今現時点で、1世帯2世帯というこまめな対応をしたいという気持ちは私も持っております。ただ次の世代のこと、いわゆる高齢者の方々が入る意向がかなり強い中で、その後にその1戸2戸がどういうふうになっていくんだろうなということも踏まえて、検討させていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話ありましたように、とにかく公共交通の足をいち早く確保すると。そういう意味におきましては、鉄道復活というのは時間がかかります。したがって、BRTということで、当面はそれでしのぐということがまず基本的に私ども考えてございます。

実は、半月ほど前になるんですが、気仙沼のJRを復活させるという市民の会の方がございまして、私の方に要望書を持ってまいりました。いわゆる鉄道復活ということなんですが、そこの中の気仙沼の方々がお話ししているのは、とにかくJRの陸前戸倉駅まで入ってくれば、気仙沼線が鉄道で復活するということのある意味担保になると。したがって、南三陸町としては陸前戸倉まで何とか鉄道を入れるということが、我々にとっても安心だということで、気仙沼の市民の皆さんもお話ししておりましたので、基本的には、繰り返しになりますが、BRTで当面はやると。その後に鉄道ということで、これからも働きかけていくことは間違いございませんので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 公営住宅の方は、地域住民の意見を十分に聞いて、できるだけ希望に沿ったも

のをしていただければなど。必ずしも大ざっぱに1カ所とか2カ所に集めて入れるというような考え方ではなく、やっていただければなどと思います。

それから、国道ですね。早く方針が示されて、24年の前期に示されて、そのことによってこの復興計画がすべて固まっていくように、早期の進行を期待しております。

それから、町長、このBRTですね。やはりこれも、今町長が言うとおりで、必要であれば、我々、特別委員会も組織しておるわけですから、復興庁なりどこなりでも行けと言うんなら行きますしね、必要であればそういう活動もまたしなければならぬのかなとも思いますけれども、町長ならず、議会で一体となって早期のこれを進めないと、根本になるものが決まらないということはやっぱり一番町民が不安になりますから。この事業計画の根本でありますから、そうしたことを考えて今後対応していただきたいと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 配付されましたこの計画案、復興にかかわる計画書ですね。大変すばらしい計画書です。ただ早くやってください、このように。それしか言いようがないんですよ。出しっぱなしということで、さっぱり進まないのでは意味がないですよ。いろいろお話を聞きますと、国交省あるいは財務省、調整、これは日本国のシステムというか、官僚主導というのか、既得権というのか、何のために復興庁が出たんだろうなということで、最近になってまた不思議に思ってきたんですね。予算のことは財務省だと。路線は国交省だと。復興庁は何の役目するのやと。我々にしてみれば、国会に行って陳情先が1カ所ふえたということにしかならないんじゃないかということ。時間ばり食ってね。いやいやいや、本当にこの日本のシステムということを根本から変えることは難しいしねえ。国会議員の先生方だからといたって、なかなかうんでもああでもねえしね。これはあきらめるしかねえんないかと思えますよ。

皆さんが寝ないで一生懸命頑張っているのは、これは皆さん、町民等しく評価しているんです。そのとおりなんです。わかるんです。わかるんですけれども、なかなか進まない。その辺のところもやっぱり国の方に声を上げなきゃならないと。町長、どうですか。町民全員で国会の前さ旗を掲げて、一体何してるんだと。その声を出すのが大事じゃないかなと思いますよ。本当に頭さ来ていますよ、私も。このシステム見ますとですね。それぐらいの意気込みでやらないと、本当に復興進みませんよ。立派なの書いたって、進まなければますます人口が減っていくんですから。どんどんどん。それを指をくわえて、ただ我々黙って見ている方しかねえというのが情けない話なんですね。ひとつ、頑張って、それぞれのやる役割というのは分担

されていますけれどもね。大変でしょうけれどもね。

あとはこういった細かいことにつきましては、予算の方にも出ているので、このときにでもまた質問に入りたいと思いますが、そこで定例会のときに、今も定例会中なんですけど、天皇陛下が我が町にお出でをいただきまして、お見舞いをちょうだいいたしまして、大変感謝をしているところです。これは町民等しく皆そう思っているところであります。それで天皇陛下が皇后陛下と一緒に我が町に来るということは、あと果たして何年後、何十年後、何百年後に来るのか、ちょっとまだわからないという思いがしておりますね。それだけ大変なこと、町にとっては名誉といいますかね、大変な特別なことであります。

そこで、一つ提案がございまして、お出でをいただいた記念の碑というものの町としての建設というものをお考えになってはいかがかなという思いがいたします。全国いろいろ聞きますと、やっぱり明治のときとか昭和の初期とか、何カ所かあるようなんです。碑の名前といいますか、行幸啓というのか、巡幸啓というのか、同じような意味なんでしょうけれども、辞書を調べると、この行幸啓というのは天皇陛下が外出することどうたってあるんですね。それから、巡幸啓というのは巡り歩くことと、こうなっているんですけども、どっちが当てはまるのか、ちょっと私も定かでないんですが、そういったことで行幸啓なり巡幸啓なりの天皇陛下がお出でになった、来てくれたという記念の碑の建立、建てるということの考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、第2点目は、どなたかが一般質問でもありましたが、この原発の関係ですね。今我が町では復興に向けて、高台移転云々ということでまず津波対策、地震対策に力を今から入れるわけですよ。これまでもそうでありました。しかしながら、昨今のテレビ、新聞報道を見ますと、そういったことよりも福島原発を大々的に取り上げられているわけですよ。我々も近場に女川原発があるわけです。距離は30キロぐらいになるんですかね。これは今から女川原発の事故というものを想定した対策、構想をきょうからあしたからでもすぐにでも、やはりやらなければならないんじゃないかなというふうに思いがしております。住居の移転、それから移転先なども含めて、どこの町でしたか、東京のあるところと、友好都市なのか姉妹都市なのか結んでいるところと、改めて原発事故が起きた場合に受け入れ体制ということを協議をしている町があったということが報道されましたので。とにかく事故が起きるという想定に基づいてこれから進んでいかなければならないんじゃないかというふうに思うんですね。

今は高台移転とかこの復興に関していろいろやっているのが大変なんだろうけれども、しかし、事故が起きてからでは遅いんです。津波はまあ高台に逃げればいいのっしょね。高台

に。津波が来たあと。しかし、原発事故だとなった場合に、果たしてどういった対応をしていたらいいのか、住民の方々もですね。全くそういった今知識といますか、考え方が住民にはないんじゃないかなと。いつでしたか、津波の後何日後でしたか、女川原発が爆発したというような情報が、誤報でしたけれども、流れたんですね。いやあ、驚きました。その時、まあとにかくうちの中に入れということで、消防車が、とにかく外にいるな、中に入れとマイクで走ったんですけれどもね。さてさて、うちの中に入ってどうなんだろうと。そういった不安がずっとよぎったんですよ。何日いるんだべかと。それは誤報だということで安心しましたけれども。そういったことで、やはり今から原発事故というものを想定した対策を講じていく必要があるというふうに思いますが、町長の考え方、町としてのこれからの取り組み方というもののお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

三つ目は、先ほど山内孝樹委員ですか、10月10日のNHKの特集というんですか、報道特集というんですかね、タイトルは忘れたんですけれども。実は、私もお客さんが来てね、その晩ちょっと遅くまで飲んで、うちに帰って風呂に入っていたら、女房が、お父さん、お父さん、すぐ上がってこさいんところになったの。さあさあ、何起きたべと思ってパンツ一丁になって飛び上がって行ったの。これこれ、映ったってばと。そしたら、ほら、職員の方々がスクラムを組んでやったのね。あれを見て家族全員で泣きました。ずっと泣きました。

先ほど、ネガというんですか、チップというんですか、写真ですね。NHKの方になぜ、どのようにして放送なったんだということが質問なったようですが、町長、非常に遺憾だと、慎重にしなければ、取り扱いについては慎重にしなければならないんだけど、遺憾であると。NHKに対して抗議するというようなお話ですが、NHKさ、どんな抗議をするんですか。なぜ放送したと抗議するんですか。あるいはどこから手に入れたという抗議、それは抗議にならないんじゃないですか。抗議という言葉を使ったのでね。NHKに対してどのような抗議をなさるのか。まずもって、いっぱいありますのでね、区切って三つほど、最初に。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目、天皇陛下、行幸啓でお出でをいただいたのでその碑をつくったらどうだということですが、私も心のゆとりがなくて、そこまで思いを至らなかった、今までであります。確かに今ご指摘のように、天皇・皇后両陛下がお出でになった場所には、いろんな記念碑等を設置しているケースが多々ございます。したがって、町としても、これがどういう手順を踏んでやればいいのかということについては検討はしなければいけないというふうに思いますが、いずれ当町に、宮城県内で南三陸町と仙台市と2カ所だけということでござ

いますので、伊里前の小学校のお出でをいただいたわけでございますので、その場所といいま
すか、どういう形でできるのかということについては検討させていただきたいというふうに思
います。

それから、2点目、原発の関係でございますが、ご指摘のとおりです。我々としてもいずれ
30キロ圏内ということでございますので、今EPZでございますので、そういった対策等々含
めて、我々としてしっかりしていかなければならないというふうに考えてございます。なお、
これからいろんな防災計画等を含めまして、その原発の問題も当然組み入れていかなければ
ならないというふうに思いますので、我々としてもその辺はしっかり取り組んでいきたいとい
うふうに思います。

それから、3点目でございますが、基本的には、我々が公開質問状等含めまして、この取り
扱いについては非常に神経を使っていたという部分がございます。そういった中であって、当
然報道機関の方々もご承知だというふうに思います。そういった意味におきまして、我々がそ
ういった知らない部分を、出し抜けといいますか、そういう形の中で報道されたということに
ついては、先ほど申しましたように、全くもって我々としては遺憾だというふうな思いがござ
います。そういった意味で、抗議をしたいというふうに考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 一つ目、二つ目、ぜひ早い時期に検討して取り組んでいただきたいというふう
に思います。

三つ目のNHKの関係ですが、この写真のネガといいますか、これは職員の方が一緒に防災
庁舎に避難した際に撮られた写真なんですよ。あの状況を見ますとですね。あとの流れたの
は、それは志津川中学校の方から撮った写真なんかも流れたんですがね。町長、今お話しした
ように、殉職者の家族会の方にも答弁書の中で、まず慎重にみずからが提供しないと、遺族の
の方々にはいろいろ見せても構わないけれども、それは遺族に対しては見せるけれども、あとは
提供しないみたいな答弁書があったんですよ。

町長が全く知らないということになると、職員の方がほんじゃ勝手に流したという解釈でよ
ろしいんですか。その辺なんですよ。そういった大事なものの管理というものがどういうこと
になっているんですか。職員に対して、これは慎重に扱えよと、遺族以外には出すなよとい
う話はしていなかったのかどうか。そこなんです。もう流れてしまいましたのでね。抗議する
と云ったって、なぜに抗議するの、したっと思うの。なして放送したのやってことですか。そ
こがあるのさ、抗議ったって。どこから手に入れたんだという抗議にはならないと思いますよ。

我々の知らないところで勝手に放送するなって、これはなかなか難しいんじゃないですか。

それよりも、どこからどのようにして出てしまったのかということの方が、私は大切なことじゃないかなと思うんです。町長の言うことをはっば聞かない職員が中にはいたのかどうか。勝手にやったのか。これ、町長、大事なことですよ。大変なことですよ、これ。町長も怒っているけれども、遺族会の方々も、家族会の方々も大怒りです。山内委員の方にも電話行ったというけれども、私なんかにももう電話来ましたよ。それで、あえて今質問しているんですけどもね。おかしいですね。この出どころとか、出すところとか、それをはっきりしないと、この場でやっぱりきちっとしておかないと、町民の方々に何とやっていいのか。何かいいねえすっかや。例えばポケットから下りたとかさ。ごみと一緒に投げてしまったとか。そいつ、NHKの方が拾ったとか。

ほんで、テロップというんですか、最後に流れたんですが、制作スタッフということでも・・・さんという方ですか、それから・・・さん、この2名の方の名前がテロップですって流れたんですが、これなんか見たっけ、・・・さんという方は、以前町の方にしょっちゅう来ていろいろ取材をして仲よくなったとか、親しくなったとか、わかりませんが、その方かなと思って見ていました。だから、その方の方にこう行ってしまったのかなと。それで、NHKが何とか、特ダネみたいな格好で報道したのかなと。よその放送番組、あの写真の場面は載らないんですよ。だから、NHKが独占取材とか、独占特ダネとか、そういうことで流れたのかなと思って見ておりましたしね。いやいや、私もただハラハラして見ておりました。ああいう長い時間の放送になったものですから、いやいやトレーラーハウスなんか映らなければいいなと思って心配しておりましたけれども、いやあ、映らなかったからなで下ろしたんですけれどもね。

とにかく、これは町長、この辺の内容的なものをやっぱりきちんとしなくちゃだめですね。どうです。抗議したって何もありませんよ。そんなことの問題じゃないの。だれがNHKに渡したのかということです。渡すことを許可していないんですよ、町長は。これだけ怒っているんですから。許可をしないものを渡ったということになると、これは問題ですよ。どうですか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりでございまして、私とすれば、そういった資料等については局の方に、いわゆるNHKの方に渡すということはございませんし、そういう渡すとかという指示も一切いたしてございません。

なお、管理のあり方については、復興企画課長から答弁させます。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） データの管理につきましては、金庫のかぎのかかるところに厳重に保管しておりまして、他のパソコン等にもコピー等はいたしておりません。メモリーカード1枚に厳重に管理している状況でございます。

○委員長（西條栄福君） ここで昼食のための休憩としたいと思います。

再開は1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいのごさいますので、午前中に引き続きまして、会議を続けたいと思います。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 企画課長じゃなくて、何だ、名前変わって、なかなか肩書き語るのは……何だ、課長のお話でした。

金庫にしまっがかぎかけていたというような話なんですよ。それがなくなったということですね、そうしますと。ものはあるの。そうすると、だれかが1回出して、また入れたということなんですね。そうじゃないの。どういうことなんですか。はっばわけわかんねえんでね。どういう内容でああいう放送がなされたのかということなのさっね。ええ。放映された角度とありますよね、ビデオに撮っているようですけどもね、あの放送されたものは全部ビデオに撮ってあるようですけどもね。だから、そうしますと、それは町の職員が撮ったものについては金庫に入っていたと。それ以外が放送されたということですか。

そうしますと、何を今度は町として抗議するんですか。その放送するのはそっちの勝手なんだから。そこなのっしや。抗議をするということになるとね。例えば、渡してね、これは渡すけれども、絶対放送しちゃだめだよという約束事で渡して、それが放送されたことよっての抗議ということであれば成り立つんだけどもね、抗議の。だけれども、金庫の中であって、それがそこから流出したという可能性はないということは、どうして言えるんですか、その辺です。やっぱりこういうときにはきちんとしておかないと、何かあやふやあやふやでわけわかんないけれども、これは町民の方々に疑われますよ。それを言っているんです。どうなんですか。皆さんわかるように、納得できるような説明してください。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 復興企画課長の三浦は、過日異動できておりますので、私から本件についてちょっと、説明にはなりませんけれども。

実は、過日の放送直後、私の方にも直接ご家族の方から、あるいは一部報道機関から抗議いただいております。私も突然の部分だったんでございまして、コメントをいたしかねておりました。それで、なぜそういった資料が一部報道の方に回っているのか、もちろん先ほど来、町長、企画課長、それから答えておりますように、町の方で直接積極的、主体的に提供しているという事実はございません。

それで、きのうからきょうにわたって、私も関係というか、担当してきている者からそういった事情を改めて確認をしておるわけでございますけれども、ちょっと話はさかのぼりますけれども、その前に、これまでそういった確認をした分については、そういう事実がないということについて一応確認をいたしてございます。

それで、実は経過申し上げますと、ご承知のように、3月末でございますか、町でホームページを立ち上げいたしました。3月30日だと思いますけれども。その際に、町の職員が屋上で撮影をした資料について6枚ほどホームページの方に掲載をしております。その一部については、そこから情報収集して一部報道機関の方でも新聞紙上で取り上げられておりますし、その後、そういった部分についてはいろんな分野で資料として提供されておりますけれども、その際に、それ以外の職員の人物が写っている部分も数枚あるわけでございますけれども、その部分についてはご家族の心情に配慮してその分はホームページ上も含めて公表しないということにいたしてございます。

以後、先ほど来申し上げているような形で、データについてはしっかり管理されているわけでございますけれども、そうは言いながらも、今般一部報道がそういった形で映像、それはうちの方で持っている映像の一部であることは事実です。いろいろ推測なんでございますけれども、当時、震災直後、防災対策庁舎というか、災害対策本部をベイサイドアリーナの方に設置をいたしてございまして、委員さんもごらんのとおりああいう大変混雑した状況でございましたから、事務室が、その中で当時職員のそういった情報について、情報というか、カメラの残っているチップについて映像確認したケースが実は何回かございます。一定の期間でございまして、当時、その折には、不特定多数というところちょっと語弊があるんですけれども、ごらんのような形で、いろんな人があそこの事務室に大変混雑した状況で出てきておまして、そのときに職員の方でも、職員のその後の動向、安否確認のためにパソコンで起こして映像を

見たということについては確認をいたしてございますので、情報といいますか、外に出てある一定以外の者がもし見られる可能性があるとするれば、そのある一定の期間の部分のみということに、私のこれまでの調査、きのうときょうの段階ですけれども、そういった形では、そういった部分という形の推測しかいたしてございません。

ただそういった形で入所経路は確定はできかねておりますけれども、いずれにしろ、私ども、家族会のこれまでの質問に対して誠意をもって回答させていただいた内容についてはご案内のとおりでございます、そういった部分については当該者としても十分確認はとれていたはずだろうというふうに思いますので、どう抗議するのかと、映像に出てしまったものをどうにもならないということについてはご指摘のとおりでございます、私も大変遺憾だと思っておりますけれども、我々、はっきりNHK側に今回強く申し入れしなければならないというのは、そういう経緯、経過も含めてやはり道義的なものではないのかなというふうに思っております。報道、マスメディアとしての役割は、それはそちらのことにあるのかなという思いはしますけれども、町の許可なくしてそういったものを放映しているということについては、ある意味道義的な部分もございます。今後の資料の扱い方も含めて、そこは強く抗議をしていきたいというような意味での、町として当該者に対して抗議をしたいということでございます。

こういった経過につきましては、家族会の方にもこれまでの町として回答申し上げてきたことと相違する部分が大きくあるわけでございますので、いずれもう少し調査した上で、その対応については家族会の方にもご説明をしなければならないのかなというふうには、現在考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 ある程度の経過といいますか、推測といいますかね、含めながらの説明がありまして、いや、これがデータを管理する側としての責任というのかな、これは全くなっていないということになるんですよね。それこそ遺憾だ。それこそ強く抗議しなげきゃならないですよ、我々議員としては皆さん方に。そうでしょう。そこなんですよね。

あの中国船が、日本の海上自衛隊ですかね、あれが職員が今度は流出させたということで騒ぎになりましたね、これは今、副町長が答弁しているんですけども、これは明確にどういう経路で流出したのか、きちんとやっぱり、警察でなくても、これは役場の信頼に大きくかわかることですからね、こういうことは。二度とあってはならないし、そのためにも今回厳重に調査をして、明確にはっきりして、その処分というものもやっぱりやらなきゃならないと思いますよ。ああ、出てしまったから仕方ねえなあ、おめえか、ああ、何だっけや。これはだめです

よ。これは法に抵触するんじゃないですか、下手にすると、職員の方も。あやふやな答弁で、責任所在というか、原因上もあやふやにされては困りますよ。だれかが責任とらなきゃならないですよ、これは。何らかの形で。それぐらい大きな問題ですから。その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 情報管理のあり方については、全く委員のおっしゃるとおりでございます。あやふやな答弁、確かにそういう形にしかならざるを得ないわけでございます。そういう面については大変申しわけございませんけれども、先ほど申し上げましたように、あの状況下で確認をするために個室という形じゃなくて、あそこの事務室の中でデータを何回か起こしている、いわゆるパソコンに映像として確認作業をしているという過程でございますので、どなたがそれを閲覧、後ろにいて目に触れたのかまでは残念ながら確認いたしようがございませんし、確認いたしてございません。

ただ当然その後、内容については大変デリケートな内容でもございますものですから、ただちに情報管理についてはしっかりするように指示をしておりましたけれども、その間における部分については、委員の指摘のとおりであろうというふうには思いますけれども、残念ながらこういう形で流出といいますか、職員が主体的にそれを出すということではないだろうというふうには思いますけれども、いろんな方の目に触れた可能性はあるということは、残念ながら否定はできないというようなことしか、現時点では申し上げられませんが、再度いろいろ調査はしなければならぬというふうには思っております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 私、そのパソコンだのインターネットだとかよくわからないんだけど、目に触れたぐらいならばまあまあ、それをだれかが見たということだけであれば、それはそこでは済むんでしょうけれども、要は、そのチップか何かないとテレビ放送というのはできないんじゃないのすか。だれかがそれを見ただけで、そのやり方わからないから聞くんだけどもしや、そのデータというものを使わなければ放送されないんでしょう。どうなんですか。そのパソコンで流してやるということがあるんですかね。そこなんです。後ろにいて見られてしまったと。これは、まあだれが来るんだかわからねえのに、やっているうちに見られたと。ところが、放送に使うということはそのデータそのものが流れていったということですからね。そこなんです。そこをはっきりしてもらって。ほんでそのチップというのは、あえてNHKに渡さなくてもNHKは放送できるというシステムになっているんですかね、これは。そのイン

ターネットで見えてから、それをバババッとやったら、そっちさ、NHKさポンと流れていくようなシステムになっているんですか。その辺はよく、私は技術的にはわからないものだから、その辺はどうなっているんですか。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 私よりも担当が説明した方がわかりやすいのかと思うんですが、テレビであれ、あるいはパソコンの画面であれ、カメラでその必要な部分だけを簡単にいえば携帯のそれで撮るということは、一般的に皆さんがそれだけ、メディアならずいろいろやれるものでございますので、データそのものを、もちろん職員もあの分については、当時ある程度大勢の職員、あるいはそれ以外の災対本部付の職員以外の者もと私、言いましたけれども、そんなに多くそれは目にしていないとは思いますが、いずれ写メでカチャッとやれば撮れるということでございますので、そのデータがそれぞれ歩いているということは全然、それは全くあり得ない、これははっきり言える話だろうというふうに思いますが。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 はあはあ、わかりました。ほんで、何か写メかデジカメで撮って、この画面を撮った、それを利用したという可能性があるということだね。（「否定できません」の声あり）やっぱり一番早いのはNHKの記者さんから、この制作スタッフ、何ていったっけ、さっき、女性の方と男性の方の・・・さんと・・・さんですか、この方から話聞けば早いんじゃないですか。どうやって入手したかということ。それが早いと思いますよ、調査するには。それはなんですぐ電話して聞いてみた方がいかつすよ。簡単な話すかつす。いや、これは休憩中に聞いてけせや。ねえ。今、これから休憩になっぺから、そのうちに聞いてください。連絡先わかるんでしょうから。どこから入手したのかということ。

あとはその報告を待って、この質問はやめます。休憩後には、またその話を聞いてやりたいと思います。

あと、次の質問はだれかが終わってからという形で。（「はいはい」の声あり）

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） ご存じのことでのご発言だろうというふうに思いますが、きのうも実はそういった局の関係者からお話は聞いていますけれども、多分、多分というか、その段階では、やっぱり報道機関はニュースソースはなかなか、これはそちらの報道倫理といえますか、そういう部分でニュースソースというのは出せないというのが一般的でございまして、改めて聞いてみたらという話ですけれども、改めて伺ってはいるんですけれども、それはお答

えはいただいているということでございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 皆さんが解明できないのなら、我々で調査特別委員会を設置して進めていきたいと思っておりますよ、そうであれば。皆さん、だって聞いたって語らねえんだすっぺ。100条委員会開いて、その方呼んできて、ここでやりたいと思っております。そうすると、しゃべらなきゃねえから。ニュースソース、報道ソース……（「取材源」の声あり）取材権……（「取材源。みなもと」の声あり）みなもと。取材源。いやいや、だから、特別委員会、100条調査委員会設置して、呼べばしゃべりますよ。簡単な話。あんた方甘く見られているんですが。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 1点お伺いします。

土地利用計画、この1枚ものありますね。ここに新志津川駅とありますが、これはこの地形上、多分現行の既存の鉄道を利用、敷地を利用したとすれば、トンネルがある関係上、この高さというのは既存の鉄道の高さということでよろしいのでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 今、委員お持ちの資料ではなくて、土地利用計画のバック提（案）という図面があるんですが、そこにちょっと赤なので見づらいかもしれませんが、新志津川駅の高さについては一応16メートルという計画を持っております。（「何ページですか」の声あり）3ページになります。水門の比較等の後ろ側になります。水門バック堤の。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 16メートルですか。そうしますと、いや、ここに公共施設の場所として記されているんですが、子育て拠点施設であったり生涯学習センターといったものがここに建設されるようになっているんですが、そうしますと、それは地山の部分になりますか、かさ上げした部分ということになりますか。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） かさ上げした高さとなります。かさ上げしての16メートルぐらいの高さというふうに計画をしております。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 16メートルという高さが果たしてどこまで安全なのかわかりませんが、果たしてこういったところに子育て拠点施設といったものが適していますかね。もともとが浸水域

ということで、できればもっとこういった施設は安全性を重視、利便性よりも安全性を重視して、もっと中学校側に寄るとか山手に建設すべきだと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 公共施設の配置計画につきましては、この新志津川駅付近にということでのお示しの方向でございます。ここにということじゃなくて、委員が今ご指摘されましたとおり、小学校裏の宅地開発する部分も含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 1点だけお聞きします。

この資料6の14ページなんですが、ここに公立病院の再建と地域医療の充実に向けた取り組みということで載っています。ここでちょっとお聞きしたいんですが、先日も病院を急いでというか、27年までにということ提示されていますが、病床数、これはどういうふうになりますでしょうか。今までどおりの病床数になるのか。今、問題になっているのは療養型だと思うんですが、その辺の扱い方はどうでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 病床数とか病院の内容のことなんですけれども、4月から建設計画というのを立てまして、その中で協議していくということになります。実際に、今まで126床の病床数がありましたけれども、当初から126床じゃなくて、もう少し減らしてということなんですけれども、その数につきましては、人口の動態とかそういうのを調査しながらやっていかざるを得ないのかなというふうに考えておりますので、その計画の中に、一応その場所とか規模とか診療科というのを盛り込みながら計画を立てて、皆さんにご協議して、それから決定していくということになるかと思います。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 一番最初に公共施設では病院が見えてくるんじゃないかなと、私は思っていましたので、そうしますと、既に今病床数と中身の問題、一番私が心配しているのは、療養型はどうなるのかなという気がするんですけれども、そういう点で具体的に少し煮詰まっているのかなと思ったんですが、そこまで行っていないんでしょうか。もう一度ちょっとお願いします。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 実数、先ほど言いましたように、計画づくりをしなきゃいけない。つまり皆さんのご意見を聞かなきゃいけない。いろんな有識者、つまり大学の先生とかその医師の確保をどうするかとか、そういうものまで検討しながら病院の計画を立てていかないと、病院建てました、じゃあドクターはどうするんですかとかということになってくると、なかなか経営的に難しくなるということで、一応計画づくりをちゃんとしなきゃいけない。ただそれも普通ですと、病院計画は病院の基本構想をやって基本計画を立ててという、時間的に1年とか1年半とか計画づくりに普通は要するんですけれども、今回はそういうような時間がないということで、できるだけ短い期間の中でその計画を構築していくということになるかと思います。一応、そういうことですので、その中に療養病床をどうするか、病床数をどれくらいの病床数するのか、診療科をどうするのかという内容が入ってくる。それを大体決めた中で、議会の皆さんにも計画の方をお示しして協議していただくというようなことになるかと思います。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 何かちょっとよくわかりません。今から調査して検討してやるということで、私も先ほど言いましたように、療養型が一番問題だと思うんです。あれは面積もいろいろ制限がありますので、普通の病室と違って、そういう点で最初からそういうことを組み込んだ計画を立てなくちゃいけないんじゃないかなと思いますし、国の方針としてもまだはっきりしないところがあるので、そういう扱いを町としてどういうふうに考えていくのかなと思ったんで、質問しているんです。町長、わかりましたら、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、事務長がお話ししましたように、これから実績等を含め、基本設計含め、実施設計含め、それから病院の規模等含めて、その辺はこれから詰めていくという段階でございます。今、大瀧委員からご指摘のように、十二分に療養病床の件については意を用いていかなければいけないというのは、従前から我々考えてございますので、それも十分配慮しながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 同僚委員がいろいろ質問いたしました。きのう、おとといの9時からの特集、NHKの特集では、今いろいろと質疑されていることの他にも、いろいろな南三陸町の内容が約2時間にわたって放映されました。その中で写真が、この基地、庁舎の写真が鮮明に2回ほど、7時と9時に、7時にも放映されました。そして、9時にもです。恐らく五、六回画面に

出たのかなと。私は、こんなに鮮明な写真があったのかなと。こういうことであるならば、職員側の、当時地震が来て40分後に津波が来たんです。そのような中でどこの、どこのということとなくて、職員のどなたがああ場所に待機していたのか。鮮明に、多少はわからないかもしれませんが、ある程度の職員の方の、あるいは職員以外の方、わかるんだろうと、把握できたのではなかろうかなと思います、その辺がいかかなものかですね。

それから、先ほどより議論されている問題であります、これは前に、私は新聞をとっていたんですけれども、2月28日、南三陸町の町長の写真が載って、「高台移転を急ぎ、流出を防止する」というような書き出しであります。そのずっと下の方に、気をつけたら、南三陸町職員殉職第三者委員会での公開質問状の内容が上がっていました。何なんだ、これはと、気をつけて見たら、それについていろいろの中で、この災害の内容については、犠牲者父、庁舎にいる犠牲者、それらも含めた全体的な災害の検証を、第三者委員会を設けて検証したいということを言っております。そういう返答をしたようでありますね。

私は最もいいことだなと。これは今後の南三陸町の避難マニュアル、いろんなまちづくりにこれからしようとするときに、一番大切なことだなと。ぜひこの検証は進めていただきたい。それで、ただやるだけではわかりませんので、町長はいつも、絵にかいたもちにならないと言っていますからね。こういうことも絵にかいたもちにならないように、いつからこれを立ち上げようとしているのか。いつかわかんねえと、そんなこと知らねえということではないでしょうね。やっぱり誠意を持って、この殉職職員の家族会に示していく必要があると思います。

それから、先ほどのテレビ放映の件ですが、これは何ですか、この殉職家族会の方は、これは見ているのかなと。それで、他の一般の、日本らくじゅうだ、早く言えば、その人たちはデリケートな内容でもあるから見せないんだというようなもとの、その内容だか何は金庫さ入れてかぎかけて、これしちゃだめだよ、これほどこさも見せてはというようなことだったのかなと思います。それはそれであなた方の考えだからいいんですけれども、それが漏洩されて放映をされた。報道は報道の自由というものがあります。町長はこのことについて抗議を言っている。前者も言いましたように、何を抗議するんだろうと。マスコミは法にのっとって、自分たちの権利でやっているんですから。それを何をどういうふうに、私はどこから何を言おうと、これはマスコミの力ですよ。こういうふうにして、早く言えば、そういう記事を得ようとするのは。それに抗議を本当にするんですか。いつするんですか。どういふこと。どんな抗議をするの。反対に、抗議をされているのかなと思いますよ。抗議をされるんじゃない

ですか、殉職親の会から。私もちょっと聞いたんですが、抗議文を出すようなことも聞いています。あなた方がかえって抗議をされているのかなというふうに思われてなりません。この辺については、かえって抗議をしてボロを出すようにうまくないので、ここら辺は慎重に、しかしとって何でも偽りもありません。

この点についてはこのぐらいにしまして、次に、復旧・復興であります。復旧・復興の一番の基礎は、やはり高台移転ですね。これはこの間の9時の報道特集の中で、全く進んでいないと言っているんですから、南三陸町が。全く進んでいないんだと。私もそう思いますよ。それで、いの一番に、待ちに待っている、なぜ戸倉の場所をいの一番に測量だのそういうことをやらないのか。内容を見ると経費がかかりすぎるとかいろいろ新聞に書かれているんです。なぜその戸倉がいの一番に手をかけたらいんじゃないかなと思うんですけれども、なぜ手をかけないのか。その辺の理由について、伺います。

あと忘れるとひでから、今回この3点について。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の方から、第三者検討委員会の件について答弁させていただきますが、今、阿部 建委員からお話ありましたように、今回の東日本大震災、これはすべてです、900人近い方々が犠牲になったと。それから7割近い建物が壊滅という状況になりました。これを町として次の防災計画に生かしていくためには、しっかりとその辺の検証をする必要があるだろうと。そういう考えのもとに、我々取り組んでいきたいというふうに考えてございます。いつからというのですが、新年度からスタートさせたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 戸倉のご寄附いただきました土地につきましては、12月末にそういった寄附行為がされたということで、慌ててといたしますか、国土交通省ともその部分の国の調査の部分詰めてまいりまして、今月中、今もう着手しているかと思っておりますけれども、測量を行っているところでございます。

あと、この地域につきましては、前にもお話ししましたけれども、その土地を寄附いただいたということで、その折立地区、水戸辺、在郷、西戸、この4地区につきましては方向性も変わったということで、改めて12月に実施した意向調査をまた行いまして、今その戸数とかそういったものもあわせて把握作業をしているところでございます。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 職員が撮影した画像につきましては、厳重には管理しておりま

して、それであると、遺族がそれをごらんになりたいといった際には役場にお越しいただいて、一応画像でご確認はいただくという形はとってございます。これまでも二度ほど公開いたしまして、ごらんいただいた経緯がございます。ただプリント等はいたしておりませんので、あくまで画像で、画面上だけで確認していただくといった行為はこれまでもしてありました。

○委員長（西條栄福君） 副町長。その抗議ということで。

○副町長（遠藤健治君） 4番委員のお話、それから前者委員のお話で、町長抗議と、出てしまっている分について抗議をするということについては、ある意味4番委員のおっしゃるとおりかもしれません。私は先ほど三浦委員にもお話ししたように、出てしまっているものについては、これはなかなか打ち消せないというような状況でございますけれども、ただ私がお話ししたのは、当時推測だというお話でございますけれども、そういった情報を目にしている方もいらっしゃるかもしれません、もしかすると他のメディアでもそういうものが、もしかするとですよ、あるとしても、それぞれこの間、この扱い方についてのこれまでのご遺族の方々とのやりとりについては、それぞれが十二分に認識をしていただいて扱っていただいているものと考えておまして、その上でああいう報道を町の許可もなくてなされたということについては大変遺憾だという部分も含めて、それから今後の扱い方については十分意を用いていただきたい旨を強く申し入れをしたいという意味での抗議ということでございまして、確かにそれぞれのメディアの立場からすれば、阿部委員のおっしゃるとおりで、そこは報道の自由で逆に抗議されるというようなお話ということも承知の上で、町としての遺憾の意はしっかり一応伝えなければならぬということでお話をさせていただきました。

それから、家族会の方からも、確かにこの件について先ほど三浦委員にもお話ししたように、指摘受けてございます、直接。前々から公開をすべきだと言っていたのを公開をしないで、家族のみにとということに言うておきながら、なぜ放映に載せたということでの話はいただいておりますので、その辺も含めて、経緯・経過をいずれ家族会にはお伝えをしなければならぬかというような思いでございます。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 いろいろとお伺いをしておりますと、放映については、家族会の方にはある程度公開をしているんだということで、すべてではないでしょうが、その画像を見た方もいるんでしょう。それから、想像ですよ、それから職員もそこに携わってももちろん放映しているんでしょう。ね。そういうことになると、そこにはマスコミは当然入っていないわけだから、そうすると職員か家族会が、どっちかが、先ほど副町長が言うように、携帯の電話番号とパチッと

画面をね、やったもんですか、その辺。パチッと画面をやった画像ではありませんよ、あの画像は。そう思いませんか。何かそれで、だれも責任を感じないようなそういう処理の仕方だね。どういうものかなと。家族会が撮りますか。家族会が。家族会は見せてだめだよ。これはデリケートだし、うちの息子だの娘いるかもしれないから、これを全日本らくじゅう公開しては全国放送などして大変だよというようなことだったんでしょう。その家族会が撮りますかね。カメラを、出してパチッと、電話出して。そんな答弁がありますか。素人だのばかが聞いたって、はあ、そうですかと行きませんよ。1枚だけ、1回だけの画面じゃないんですから。それはもう少し親切な答弁、それから親切な判断ができるんじゃないですか。もう一回、それについて、何かそれについて、先日もありました。何か知りませんが、職員が手をつないでデートしたか何かね、これは名前、こういうこと言いたくありませんがね、わざと名前を言わせるような当局が答弁をしているんです。ねえ。そうかと思えば、反問権みたいな答弁をしてみたり、何が何だかわけがわかりませんよ。

ついでだから、申し上げますけれども、災害で大変で職員さんがいっぱい必要です。60何名ね。その中で5名が再任用。再任用の職員さんは、退職したときの地位でいつまでもいれるんですか。今回5人採用すると言っています。その辺がどういうことであるか。

それから、この高台移転、もっと高くという題目でやったんですよ。もっと高くと。9時の報道はね。そして、その中で志津川に、志津川の町の3カ所が遺跡でできないと言っているんです。遺跡で、高台移転が、遺跡のために。できないと言っているんですよ。3カ所。それも報道が勝手なことを言っているんですか。3カ所が遺跡のためにできないと。その遺跡を判明する調査するには3年から4年かかるんだと。その辺、待っているんですか。それがうそなんですか。うそでなかったら、やはり今日あたりはそういうことも特別委員会が始まる前に説明してもいいのかなと思います、その辺はいかがになっているのか。

高台移転、一生懸命やっていることはわかります。そして、一生懸命やっていて、南三陸町は県下でも一番進んでいると。世の中ではそう見ているようです、県下では。しかし、開けてみれば一歩も進まない、現状は。そして、宮城県の災害予算、県知事が要望した宮城県が要望したの57%ですから、認められないと。その中でこの南三陸町は100%以上だ、認めてるのは。それは恐らく高台移転がスムーズに、一日でも早く住民の皆さんがそこに住んでいただきたいという国の復興庁の見方でしょう。それが認められて予算がつけられました。本予算に、補正でも載っています。たまたま本町は認められたからこのままで補正予算が通るわけですから、他の町では補正予算立て直すと言うんですから、そのような内容で報じがある一

方で、全く、全くと言っても過言ではないと思います。私が見るところでは、歌津などはなかなか大変だなと思っています。伊里前、特にね。

やはりいいことはリーダー、あるいは町の職員もそれなりに進めていく必要があると思います。それを皆さんさえ良ければ、皆さんさえ良ければってね、語っていくうちに、100人の意見、100人からバラバラに聞いて何もまとまりませんよ。やはり橋下 徹大阪府知事じゃなくとも、市長じゃなくとも、やはり独断性も必要なんですよ。やはりいいと思ったらある程度進めると、そういうような考えはありませんか。あくまでも町民の言うことをはいはいと聞いていたら、いつまでたっても、一家で違うんですから、一家で。孫の話、息子の話、じいちゃんの話。この高台移転、難しいですよ。神戸、西宮では10何年かかったというんですから、完成まで。それがどういう考え方をしているのか。大変だろうけれども、今の内容についてご答弁を願います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 再任用の件について、私からお話しさせていただきますが、ご案内のとおり、今復興交付金のお話も出まして、いよいよこれから本格的に復興事業に取りかからなければならない。その中で、前から議会でもお話ししておりますように、60人程度の応援職員がいないと、そういった事業がなかなか進まないということでお話をしてまいりました。今回、県外あるいは町外、県内ですね、の自治体に長期派遣ということでお願いをさせていただきました。おかげさまで41名の派遣をいただきました。しかしながら、それでもまだ十分とは言えないということでございました。

したがいまして、これまで南三陸町の職員として、町民の福祉の向上等含めて仕事に当たっていただいた職員の方々のお力も借りなければならないというふうな状況がございます。そういった中で、私とすれば、とにかくそういった経験を持った職員の方々のお力をこの復興のためにお貸しをいただきたいと、そういうことで定年を迎えられた方々にお願いをさせていただきました。そういった中で、定年どおりやめるという方もいらっしゃいます。しかしながら、私でよければ力になりますという方が5人いらっしゃったということでございますので、それはその職員の方々に私の方から感謝を申し上げながら、この南三陸町の復興に当たっていただきたいというふうに考えてございます。

それから、橋下 徹の話出ましたけれども、基本的に我々とすれば、町民皆さんのご意向を集約をするということが、まず第一義だろうというふうな思いでこれまで進めてまいりました。しかしながら、今阿部 建委員おっしゃるように、どこかの時点で決断を下すという場面

は必ず出てまいります。もうスタートしなければならないわけです。そういう折には、はっきりと我々としても、そういったスタートラインに立って出発をするということにしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） そのテレビ放映の資料の関係でございますけれども、私、先ほど申し上げましたのは……その前に、家族会の方には、二度ほどご本人のご意向に沿ってパソコンで映像を確認をしていただいたということでございます。その際に撮るといふことはあり得ない。全くでございますけれども。

先ほど、私がお話ししたのは、推測でございますけれども、三浦委員の方から、データチップでなければその資料が入手できないのではないかというようなご質問に対して、これも推測でございますけれども、可能性とすれば携帯電話であれ、あるいはデジカメであれ、パソコンの画像もできますという、一つのそういう資料の撮り方としてお話をさせていただいたわけでございます。今回の映像がどういう形でやったかについては、正直現時点では確認をできておりません。

それから、家族会については、実は家族会の方からはこれまでは公開をすべきだという、ずっとそういうご主張、ご質問でございました。町の方としては、その家族会の方に対して、やはり全員、大勢の方がその画像にあるということで、全員の総意がなければ、なかなかそういうものを公開することについてはいささか問題がありますということで、ならばご遺族の方から、あるいはご家族の方から、ぜひ見たいという方については、それはやはりご家族のことでございますので、資料映像としてごらんいただくことにさせていただきますということでお話を申し上げて、これまで2回ほど数名の方が来庁の上確認をしていただいたということでございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 遺跡の関係でございますけれども、あの映像で流れた部分は、中瀬町の方々が中瀬町として集団で移転したいという中瀬町のちょっと小高いところ、おたまや遺跡というところがございまして、その映像が流れていたということでございます。そのほかにも清水においては候補地に要害建て跡という遺跡、それと波伝谷では波伝谷遺跡、それと志津川の小学校の裏の新井田館跡という館跡、今のところこの4カ所が、遺跡に移転候補の場所が当たっているということでございます。

ただ中瀬町につきましては、そのおたまや遺跡、ここの部分が造成しても15メートルから16

メーターぐらいの高さにしかならないということで、安全性に問題があるのではないかと
ことで、なお地域としても、21日だったと思いますが、またその場所も含めて打ち合わせを行
うというふうになっております。清水につきましては、4月になりましたら早々に県の方で予
備調査という形で遺跡の調査を行うことになっておりまして、ほかの遺跡もそうなんです
が、予備調査を県で行った上で、なお本調査が必要かどうかの見極めをしなければならない
こととございます。その予備調査の結果で、もう一度地域と改めて話し合うということにな
っております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 その再任用ですね、長年勤めていただいて、あとはそろそろ有意義に過ぎた
いということでしょうか、こういう事情で今後もまた、何年になるかわかりませんが、手伝
ってもらうんだと。それで、私が聞いているのは、その先輩の方々、定年退職するんだから、
それらの先輩の方々、しかし、やはりそういう先輩の方々には重要な職責を持っていた、その方
は一步下がって、若いあとの職員の方に指導する立場で進んでいった方が、後継者の育成とい
う意味からいってもその方がいいんじゃないかなと私は考えますが、これはどうでしょうか
ね。やはり後継者が急にいなくなっても、それでなくとも優秀な職員の方々が亡くなっている
わけですからね。犠牲になっているわけですから、そこら辺はそういうふうに取り計らっても
らいたいなど、そういうふうなことを希望するものであります。

それから、副町長のいろんな答弁、これは全くあいまいです。あいまいなんだからあいまい
なんでしょう。これは今後に尾を引く可能性があります。それだけは指摘しておきます。

それから、高台移転の志津川地区の4カ所の遺跡の関係。これらはこれから調査してどうと
かということですが、テレビでは四、五年かかると言っているんですから、別の場所も
検討する必要があると思いますが、いかがですか。そこしかないんであれば、しようがありま
せんがね。

それから、高台移転について戸倉、ゴルフ場跡地、あなたたち頑張って頑張って、遂に何て
言いますか、高台移転のテーブルに乗りました。戸倉の人たちは大変喜んでいてことでは
しょう。それで、今何名ぐらい、果たして、今の時点で高台移転を希望している、この3部落の
方々は何名ぐらいあるのか。いろいろ私の方の耳に入っています。何、一人もねえとかね。そ
れから、課長の答弁も測量をしていると言うんですが、測量費とったってやね。測量費なんか
は取ってあるんですか。ゴルフ場、予算措置。それは説明もなかったし、今測量していると、
あんた、言っているんですから。その辺が疑念が持てないような、すっきりした答弁してくだ

さいよ。

それから、最後に、私はいつも忘れていたんですけども、一番大事なことを、町長にお伺いしますが、この本町の復興には4,100億かかりますよと常に言ってきた。ところが、50事業ですか、これでは10年間で2,900億のようです。それから、今、申請すれば幾らでもどんどん金が予算化されるというものではないんですよ。それらを含めて伺いをしますが、果たして本町のこの災害における損失が、南三陸町全体の災害損失、これは幾らぐらいなの。私はいろいろ首長たちの河北、いろんな談話を見るんですけども、亘理町あたりは3,400億、全損害は。果たしてこの南三陸町が幾ら、この災害を被って、そしてそれに幾らの最終的な災害予算が取れるのか。そこが心配するんですよ。

それから、上ったり下ったりみたいですけども、高台移転は野田総理は一戸建てがいいと言っているんですよ。一戸建て。一戸建てをやってくださいと。きのうも。それから、浸水地の価格、これは基本的には今度つくる土地の値段に匹敵する値段で買いますよと。わかりませんか、そういうこと。そういうことを言っています。それをわからないとすれば、調べてください。間違いなくそういうことを話していますから。きのう、おとこのテレビでね。

そういうような中で、高台移転については私は一戸建て、一戸建ては必要だろうと。この田舎で集合住宅、しかも老人が多いんです。公営住宅に入る方々はね。土地はいっぱいありますから、道路つくれば土地はいっぱいありますよ。私は一戸建て、そして学校区、3カ所ですか、そうじゃなくて、思ったより多い希望者がある部落については、その部落と一緒につくった方がいいんじゃないですか。そして、一戸建てをつくって、公営住宅をつくって、国の予算でつくって、何年かたったらそれを払い下げればいいんです。そこの住宅に入る人に。払い下げればいいんですよ。そういうことを考えて、私は一戸建てがいいんだろうなど。さも一戸建てはだめなような答弁をしていますけれども、一戸建てはいいですよと言っていますよ、国の方では。その辺を勉強して、見てください。

もう一回、これらについて答弁を願います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） では、私の方から再任用の件についてお話をさせていただきますが、今後継者ということのお話でございます。今回、新年度から新卒も採用します。しかしながら、先ほど来お話ししますように、我々、だれもが経験したことのない大災害から復興しなければならない。そういう意味では、即戦力の戦力が絶対必要でございます。そういう意味におきまして、人数も十分ではないという中で、やはりこれまで培ってこられた職員の方々のお力をお借

りしたいと。そういうことで即戦力として再任用させていただきたいというふうに思います。

それから、事業費ですが、4,000億と言いましたけれども、基本的にはあれは国・県の事業が入って4,000億、4,100億というお話をしております。今回、お示ししておりますのは、町としての事業として2,900億ということで出させていただいております。その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 戸倉地域の測量ということなんですけれども、この戸倉につきましては、この高台のゴルフ場跡地の部分については、国土交通省の方の予算で、調査事業で現在行っているところです。先月、臨時議会で債務負担行為のご決定をいただいたということで、町の詳細測量が間もなく発注なるという段階でございます。戸倉地区以外にも、藤浜、寄木、葦の浜、馬場中山、伊里前の分も含めてですが、予算を計上させていただいているところでございます。

それと、公営住宅の戸建てを立てるべきだというご指摘でございますが、以前のご質問等でも何回かございましたが、場所が許す限り、定住化の観点も含めてですが、戸建てあるいは連棟型の長屋を建てたいというふうに思っておりますし、連棟型につきましては、いずれ払い下げという部分も念頭に置きながら、細工できるような仕組みを構築していきたいというふうに思っております。

あと、建て方、先ほども及川委員からもご指摘をいただきましたが、先ほど20戸程度がもし固まるのであればというお話をさせていただきました。ある一定の数のまとまりが、要望があるとすれば、当然町としてもこまめな対応をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 当町における被害総額の件でございますけれども、宮城県においてもまだ全体像を把握し切れていない状況でございますけれども、現段階で一応大体把握している分につきまして申し上げますと、大体现段階では1,600億の被害があるといった状況です。ただこれについては、日々またこれから調査によってふえていく可能性がございますので、その折にまた新しい情報につきましては、またご説明申し上げたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 町長。再任用で、今までお勤めになった方々の、これからご指導に回っていただくこともあるんじゃないかというふうな、たしか先ほどの質問もあったような気が

いたしております。

佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然、再任用していただく方々には、そういった後進の指導というのも当然やっただくという形の中でやっていきます。はい。そういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 再任用、私の言っていることと何かちょっと考え方が違うからね。私は後輩の、再任用じゃない正規の職員の方を、例えばはっきり言いますと総務課長とか、そういう課長さんについて後ろにいて指導している方が、後継者育成にもなるんじゃないかなと。余りこれ言えねえべけども、あえて申し上げているわけですけども、それが将来の南三陸町の行政に資するものではないかなと思いますかね。もう一度それについては伺いをいたします。

それから、1,600億、間違いじゃないですか。そんなものでいいですか。1,600億しか損しないのに、3,000億だの4,000億、要求できるんですか。それはちょっと、後ででもいいですので調べて、いの一番にこれは重要なことですよ。果たしてこの災害で、南三陸町は一体幾ら損益を被ったんだか、それを調べないで何をやっているんですか、職員は。忙しい忙しいからって。他の町ではみんなはじき出していますよ。1,600億、自信を持って言えますか。もう一度伺いをします

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員の皆さんは、60過ぎた方々は、やっぱりこれまで大変大震災復旧に向かって大変苦勞をなさってまいりました。本当の意味で言えば、そういった方々も少し楽はしたいという思いが多分にあると思います。しかしながら、この南三陸、ふるさと南三陸を自分の力で何とか少しでも助けて、一日も早い復旧をしたいとそういう思いで、再任用の私のご依頼におこたえをいただいたというふうに思っております。そういった意味におきましては、5人の方々に改めて再任用いただいて了解をもらっておりますので、私どもとすればそういった方々にお力を発揮していただきたいとそう思っております。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 先ほど申しあげました被害状況につきましては、現時点で報告を受けている数値で取りまとめた内容でございますので、当然宮城県においても逐次動いておる数字でございますので、これ以上下回ることは当然ないかというふうに思っておりますので、また新たな情報が入り次第、これは特別委員会においてご報告申し上げていきたいというふうに思

います。

○委員長（西條栄福君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時35分といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時32分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいのごさいますので、会議を再開したいと思います。

議事を続行いたします。

高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それでは、何点かお尋ねしたいと思います。

この高台移転については、一般質問の中でいろいろとお聞きしたんですが、その中で、一般質問の中でも言ったかと思いますが、この国の補助制度、頑張っ県、国に迷惑もかけないで個人で再建される方々、仮設もそうでしたが、今度また高台移住についても個人で再建される方々についての補助の薄さですね。最近になりまして、いろいろとすがられると申しますか、いろんなことを言われるんですが、どこにも迷惑かけないで一人でやるんだから、我々に対してももう少し何とかならないのかと。ただ当局にこのお話をしますと、制度外だと、制度はこれだけしかねえんだというような回答しか返ってこないんですが、この間も言わせてもらったんですが、他町村においては、独自の補助というようなことも設定して応援しているようございますので、我が町においても、やはり個人で高台に上がる方々に対しての対応、例えば水道を引く際に半分とか3分の1を助成するとか、いろいろあると思います。また、このことを懸念して、どっちにしたらいいのかなと、自分で上がった方がいいのかなと、あるいは集団で上がった方がいいのかな、というふうな迷っている方も多ことは事実でございます。これも進まない要件の一つになっておるかと思しますので、ぜひここは独自の考え方を持つべきであろうと、そう思います。

それから、この志津川地区の市街地整備、このことについて市街地形成と護岸あるいは沿岸整備は兼ね合っているために、いろいろと調整つけていかななくてはわからないんだというふうな説明を早くに受けておったんですが、旧市場周辺、この新井田川側の河口周辺の造成施設、この辺あたりの土地の利用、考え方、これをどのように進めていくのか。これ、一つです。

それから、予算の見込みとして学校の整備があるわけですが、この学校はいつから改修にかかって、いつ再開する見通しなのか。これ、一つですね。

それから、地区集会施設復旧整備というふうなことで予算の見通しがついているようでございますが、この地区の集会所を整備する際に一部補助すると。これは何か所あるのか。それと、その補助内容ですね。どんな中身での補助になるのか。それと、この集会所を避難所として使っていた地区が何地区かあるかと思いますが、ここで被害を被っている地区もあるわけですよ。今度新たに建設する際の土地の選定といいますか、そういったことも指導等をどう進めているのか。この4点ですか、お願いします。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず、個人の再建に対する補助というご指摘でございますけれども、他の町の方で町の単独という形の中で、定住化対策というのも含めてだと思っておりますが、制度化しておりますのは承知でございます。本町においてもその部分については、個人の財産形成に直接の補助を出すべきなのかどうかという部分については、なお検討させていただきたいというふうに思います。

ただ、既存の制度で、個人的な移転につきましても、うまく制度を活用していただければ、それ相当の利子補給とか制度もございますので、そういったのを上手に使っていただきたいというのは、地域の方々にはご説明をしてきた経緯がございます。

あと、そういった中で、集団で移転すべきか個人で再建すべきかというお話で悩んでいる方も結構ございます。うちの方で、浸水区域の土地の買い上げも含めてなんですが、きちんとした再建の試算の例を示していないというのが、そういったご意見なのかなというふうに思います。当然浸水区域の土地の問題が、土地の鑑定が終わりましたら地域には再建の試算をお示しするなどして、どのような方法でみずから安全な場所に住むかという選択をしていただくことにはなるかと思えます。ただいろんな水道とかライフライン、道路の問題、そういったのを含めると、まず言えることは、集団移転で一緒に高台へ移転するということが一番経費的には安いというのはもう目に見えております。そういった中でご説明をしているんですが、やっぱり自分の土地がある方については、どうしても自分で自分の土地に移り住むという意向も結構強いものですから、そういった試算を4月には住民の方にお示しをしたいなというふうに思います。

それと、旧市場の土地利用ということでございますが、今後においても市場機能という部分で一定のかさ上げをしつつ、復旧等で市場機能の回復をするものというふうに考えてございます。

それと、あと地区の集会施設の関係なんですけれども、計画には単独で地区集会施設という

形で載っている部分もございますが、一定数被害の甚大な地域で集会所が流出したというところにつきましては、防災集団移転事業の中でも集会施設の整備も可能でございます。ただ移転者が少なく、どうしてもその部分に予算が回っていかないということであれば、今回計画で上げております個別の地区集会施設の関係の補助を活用するという事も可能でございます。詳しくは担当課の方からご説明いたしますけれども、いずれ個人再建につきましては、何らかの手立てを町としても検討しなければならないという反面もありつつ、集団移転に多額の費用を要すると。国の予算ではあるということもございますが、そういった中でご利用していただければ、なお個人的には経費は安く済むという考えではおります。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 地域の集会施設につきましては、基本的には防災集団移転促進事業にあわせて実施する考えでおります。当然、できるだけ地域の負担はなしで、町の直営の事業でやるような形で進めたいというふうにも考えてございます。

ただ、今回の震災で行政区の統廃合とかコミュニティが統合される場所もあろうかと思えます。その際、旧来であれば大体1行政区に1カ所ずつぐらいのそういう集会施設を設けていたと思うんですけれども、行政区の統合等にあわせまして、当然その施設も便利なようにぜひ1カ所に集約して利活用するという形も出てまいるかというふうに思います。

防災集団移転促進事業の進捗ぐあいにもよりますけれども、一応事業計画は平成24年度からスタートしたいなというふうには考えております。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 学校の復旧でございますけれども、現在、使用できない学校が3校あるということでございます。そのうち名足小につきましては、保護者の方々、地域の方々のご意見も踏まえまして、今現状での復旧というふうな方針で進めておるところでございます。新年度早々になりましたらば、国の災害査定を受けるための事業計画書を作成をいたしまして、国の査定を受けて、順調に行けば24年度の年度内に工事の方を着工できれば、25年度の年度内に名足小については復旧工事が完了するのではないかというふうな、そういった見込みでございます。

戸倉小・中につきましては、移転用地が確保できたということで、一応高台移転というふうな部分を基本に、今後地域の方々、保護者の方々と意見を詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　まず一つ目ですが、いろいろ考え方はあろうかと思いますが、個人で再建するという方は、それなりの個人の土地を利用し、自由度を求めているわけでありまして、集団に参加すれば経費は少なく済むということは、全く考えないわけではないんですよ。ただそれ以上に、やはり土地を広く使うというような、その部分の方が個人のウエイトが重いというか、そういうことの中でこれからいろんな仕事の関係上、上がる方が多いわけですよ。ですから、その部分を町ができるだけフォローできないものなのかなと。するべきじゃないのかなと。ほかの他町村ができるときに、なぜ我が町はできないのかと、そういうところにたどり着くわけですよ。ですから、町の気持ちを、どんな形でもいいですから、出せるようにこれから考えていただきたい。そうすべきであると思います。

それから、さっき言った旧市場付近の利用、旧市場付近ではなくて、付近の造船所の辺の土地の利用を聞いたわけですよ。造船所、県内でも志津川地区の造船所、大きな二つの造船所、並んでやっているところは余りないんですよ。今は仮設の造船所があるんですが、やはりこれから漁船と2年間にわたってもとにもどっていくわけですから、これをやはりつくる、あるいは整備するということになりますと、やはり前のような施設が絶対に必要になってくるわけですよ。でないと、やはりそれも一つの産業の足かせ、ある意味そういうことにもつながりますので、その辺のもう少し柔軟な考え方ができないものなのかなと、そういうことでございます。

それから、学校については、戸倉小学校は、じゃ大体候補地というものは決まったんですね。高台に行くんですね。不自由な教育環境にあるわけでございますので、できるだけ早く進めて、子供たちも、きのうも子供たちがつくった歌に涙を流している方々が大分あったようでございます。そこまで頑張っておりますので、早く環境を整えてやってほしいなど、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、集会所、これは何か所あったんですか。それから、直営も考えている、町直営の集会所も考えているということは、すべてを町が負担すると、そういう考えなんですかね。あるいは、集約はこれから出てくるんだろうと思いますが、建設あるいは維持費、相当それらは町が全部負担するというふうな意味合いなんですか。

○委員長（西條栄福君）　産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君）　造船場の関係の現状をお話し申し上げます。あの造船場そのものは、今委員がおっしゃいますように、2社がこの地区でやっておるんですが、FRP船で20トン未満の船をつくったり修理しておるのが、この近辺では福島県から岩手県まで、実はこの

地区でしかやっておらないものですから、ここの造船場が実は非常に貴重だということで、その復旧に向けてもいろんな意味で相談されております。ただ、この土地そのものが実は漁港区域から、いわゆる個人の土地でございまして、漁港区域とそれから新井田川の河川との間に挟まっている土地でございます。

それで、現場を見ますと、どちらもかなり被害が大きくて、土地そのものがえぐれております。この土地のイメージ図のところにあるんですけども、実は従前のところは、工場の真ん中辺あたりが従前の防潮堤が構築されてございまして、防潮堤の外側に船を引き上げるためのレールを引いた車路がございまして、2社とも再建するためにいろんなところの場所を見たようですけども、やはりやるためにはここが、従前のところが一番いいんだということなんですけれども、なにせ土地そのものがえぐれて、今は海の状態になっておるんです。個人の民有地なものですから、私どもの方が公費を使ってそこを直すというわけにはなかなか簡単にいかない状態になっています。

さあ、どうしようということいろいろと検討はしておるんですが、まず一つは、今委員がおっしゃいますように、船がなければ漁業の再開というのはなかなか難しいものですから、ここに関しましては、この一、二年はその船の新造あるいは修理がかなり需要が出てくるでしょうけれども、その後、四、五年後はその需要がなくなったら、これはどうしていくんだろとうということもありまして、この2社を含めて、できれば共同で少しコンパクトにやっていけないかだとかというそういう相談はしておりますが、いずれにしてもここでやりたいということは、この土地を復旧させなければなりません。

それで、何回も言いますが、今現状は土地がなくなっている関係なんです、ここにただ土をそのまま入れてその土地が復旧できるかという、なかなかそれは簡単にいく話ではないものですから、漁港関係の県の機関だとかと相談はしております。相談はしているんですが、現時点では公費を使ってこれを復旧というのはなかなか難しいだろうと。ただし、この辺の県管理の漁港のあたりを工事する際には、恐らく多量の土砂は出てきますと。そこを使って何とかして上げたいんだけど、今の段階ではどうにもはっきりとやってあげますとは言えませんということなんです。

私どもの方も別ルートで、ここは今度は漁港ではなくて、国土交通省の方で港湾の部分なんですけれども、こういうケースがほかにもあるんだそうできて、復旧するためのいろんな手段、方法だとかをそちらの方は別ルートで検討してきて、年度内にはこういう方法もありますよということを提示しに来るとのことなんですけれども、まだそういうはっきりはしており

ませんし、いずれにしてもこのままでその個人が直すといった場合、地元の業者にどれぐらい経費の面にかかるだろうということで相談したんだそうですが、概算で億の単位のお金がかかるといって、この所有者はまだ手を出しかねている状態です。

だからといって、私どもの方も相談されても簡単に、じゃこうの方がいいんですかという、そういう手段、方法をまだ持ち合わせておりませんが、今申し上げましたような県の水産漁港部の方、あるいは国土交通省の方だとかも相談を持ちかけている段階でして、いずれはどこかでどのような方法かというのは決めざるを得ないんですけれども、その方法が出次第、また町も知らんぷりはできませんので、その辺で相談をしていかざるを得ないのかなという、現状ではそういうところがございます。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 今回の震災で町内のコミュニティ施設は、全体で58施設ございましたけれども、そのうち30施設が被災をしております。5割以上被災したという形になりますけれども、そのまま30施設を復旧するという考えは基本的にはございません。先ほど申し上げましたとおり、コミュニティ団体のいわゆるコミュニティの統合とか行政区の統廃合がございますので、それにあわせた形の復旧という形になりますけれども、いずれにしても国の復興交付金の事業をうまく活用しながら、町の事業として実行いたしまして、地区の負担はないような形で考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 造船所に対していろいろ問題点あるかと思いますが、今いろんな情報を集めるとともに、県、国の方にいろんな制度があるかと思いますが働きかけて、一日も早く従来の状態に戻るよう進めていただきたいと思います。

それから、集会所ですが、これもこれから計画で手つけていくんだろと思いますが、地域ではかなりどうやったらいいかと悩んでおりますので、そういう被災地区に関しては情報提供するなり説明会するなり、ある程度一定の方向性を示すべきだろうと思いますので、そのように進めてください。

それから、最後です。これは答弁はいいんですけれども、100億近い予算で、これから公園、これは被災県、被災地、全国的にそのような国の方針の中で公園を整備していくというふうなことでございますが、鎮魂目的で、鎮魂と災害の風化の防止目的で整備するというふうなことでありますが、やはりこういう構築物だけに頼ってはいは、やはり風化は防げないものかなと。やはり風化だけを考えると、人から人へ、人の口から口へ、耳から耳へ、目から目

へと、これを徹底してつないでいかないと、やはり風化は来ますよ。我々が、戦争の経験のない我々が、広島原爆ドームを見たときに、余り実感ないですよ。戦争を経験された人であれば、あっと実感はわいてくるんだろーと思いたしますが、これから今生きている我々の世代あるいはもっと若い世代、経験した方々は、そういう公園でも何でも行けば、それは実感はあると思いたしますが、これが世代交代していった経験のない世代になったときに、その公園はただの観光的なものになったのでは意味がないと思いたすんですよ。ですから、人から人へつなげることやはり重視すべきだなど、この公園の構築物だけに頼らないようなことも考いて進めていったきたいと、そのように思いたす。以上です。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） コミュニティ施設の整備に関しましては、その事業の内容等の説明も含めまして、できれば行政区長会議等で説明するのが一番ベターなのかなと思いたすので、考いてまいりたいと思いたす。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○副委員長（鈴木春光君） きょうはやんねのすかやって言われるもんだから、ひとつ二、三点お聞きしておきたいと思いたす。再三聞いておるので重複になろうかと思いたすけれども、その線を了解しながら、ひとつご返答をお願いしたいなど、こういうふうと思いたす。

一つは、高台移転の候補地の事業化でございます。この間、新聞を見ていたら、集落を守った石碑ということで、そういう見出しで上がっていたんですけども、実は、これは明治29年、あるいは昭和三陸、8年ですか、の大津波によって二度の壊滅的被害を被ったところで、岩手県は宮古市重茂姉吉地区というところにこの先人の……重茂（おもえ）か。重茂地区ね。見ている人もいるので間違わないようにやってくださいというアドバイスでございますけれども、先人の津波被害の教訓を伝える石碑があると。それはとりもなおさず「此処より下に家を建てるな」と、こういうような石碑に刻んだ文言があるそうでございます。今回、住宅が石碑より海側に建ったことはなかった、この東日本大震災で11世帯30人の集落を守ったというような記事でございます。

こういうことからしてお聞きしておきたいと思いたすんですけども、今回、9月に提示された復興計画の中には、志津川、戸倉、歌津の一番高い波が押し寄せたのは、林地区で23.9メートル、遡上高といいたすか、波高といいたすか、あつたと。さらには、港地区で23.4メートル、折立地区で22.6メートルと。今回の候補地に上げられている箇所は、この波高よりは高台にということで、つまりはアリーナの周辺、小学校周辺、高校周辺というふうにおのずとイメージ

ではあるようでございますけれども、ほぼ候補地の決定というふうになっているようでございます。

それで、なかなか公営住宅初め、あるいは災害復興住宅を初めとして事業化がならないということで、被災民の方はあせりがあるわけでございます。なぜ進まないのか。全く私たちにも、先ほどまで皆さん方からの意見を聞いて十分理解できることもあるんですけれども、ひとつ事業化に取り組んでもらいたいなというふうに思っているわけでございます。つまりは、志津川地区で申し上げますと2,044戸、さらには歌津地区では726、戸倉地区で526で、合計3,300、こういうふうに9月の復興計画の資料には載っておるわけでございますから、この7割が高台移転をするんですよという希望をしているわけです。であったらば、やはり3分の1ずつでもいいから進めなければならない時期に来ているのではないかなど。つまり1年たっていますから。

というのは、まだ候補地には上げたんだけど、所有者のうちにも行っていない、あるいはいかにどの面積が必要なのか、移転戸数を確保しないからやれないんだというようなことになっているようでございますけれども、そうでなくして、70%の人が高台移転するんだというふうに決めているわけですから、希望しているわけですから、その3分の1ずつでもいいから始めることはどうなのかなど。つまり、今は山の見通しもすこぶるいいですよ。これが青葉のころになったら、測量もまた至難になるだろうと。工事さ移ったとすると。

とにかく所有権者にまだ一言も話がないということを知るので、その辺から大変だなというふうに思うんですけれども、こういうことがなぜできないのか、その辺を一つ、候補地が上がっているながら、あるいは70%が高台移転しますという希望があるにもかかわらず、意志決定しているにもかかわらず、事業化に取り組めないという辺、あるいは国で予算がえ措置されましたね。志津川さ来る分も、高台移転する分、集団移転する分、しているわけですから、当初は予算が伴わないと予算の方を非常に心配してのご返答でありましたけれども、今日に至って、1年たった現在、24年度事業に復興に向けてのお考えを、まずもってお聞かせ願いたいと思います。

それから、前段、2問目でございますけれども、前者も話がありましたけれども、小・中学校のあり方について私も聞いておきたいことがあるわけでございます。それは先ほどの答弁を聞いておきますと、戸倉の小学校は高台移転だというふうに決定されたようでありますし、ただ高台移転といっても場所がどこなのかなどということもあわせて聞かせていただければと思いますし、それから、名足小学校の場合は改修、修繕に入って25年度は授業開始ができるかな

というようなお答えでございましたけれども、どうなのでしょうね。

それで、一つは私がお尋ねしておきたいのは、気仙沼の南小学校は今度統合が決まりました。4月から授業開始ですよ。それから、伊里前……あります。さらには、岩手県の大槌町では一貫教育、小中一貫教育と、こういう事業を早めることがあるわけですよ、他市町村ではね。そういうことで、当町では中学校の場合は1中3小というような申し合わせもあったので、その辺は果たしていつの時期に始まるのかなと、やれるのかなと。むしろさきのお答えによりますと、生徒数等々を見ながらやるんだというお答えでございますけれども、その辺お聞かせ願いたいと思います。

さらに、今度は道路の問題ですけれども、一般質問でもありましたけれども、一般質問でねえからというその辺で何もありませんけれども、398号線の予算とられてありますよね。それがどこを重点にして考えているかということと、それからやはり戸倉の、この前もお話ししましたけれども、戸倉の現在の398号線をやっぱり高台に移設するということを町自体で強く要望していかないと、かさ上げで終わらせるのかというようなことも懸念されるものですから、その辺をやはり考えてほしいと思います。

それと、避難道ですよ。避難道は、これは今のうちに始まっておいた方がいいと思うんですよ。避難道。例えばアリーナへ通ずる場所を2カ所なり3カ所なり、さらには一般質問でもありましたように、坂の貝と歌津大橋までの接続点、それから、これは最近の情報で4年以内にまた大津波が来るような話もあるので、そういうところからすると避難道必要だと、こういうふうに思います。

それから、もう一つは、復興庁が近くにできたというような思いは、気仙沼に支所が出たんですよ。支所との連携をどうしているかです。支所との連携。このことによって、あるいは早まる、あるいは中央への連絡ができるんじゃないかなというふうな思いでございますので、この辺をまずもってお願いしたいなと思います。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず、1点目のご質問、事業化がなかなか進まないというご指摘でございますが、計画そのものは素案として9月に町としての方針を固めたわけでございますけれども、それを裏付けする担保となる財源、制度そういったものが12月ですから、なかなか事業化に向けて目に見える形で進んでいないというのが現状でございます。

今般、第1回目の交付金も予定額という形でお示しをされて、ほぼうちの町の方では要求どおりにいただいたということを踏まえて、なおスピード感をもって当たるということしか、私

どもの方からは言えないと思います。

ただ2月の段階で、先に手を打つべく集団移転の実施設計、そういったものも予算、債務負担行為でございますけれども、お認めいただいて今発注段階に来ているということでございますので、いずれ24年度につきましては、鎚音が町の中で聞こえるような形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

それと、398号線、戸倉方面を高台に移設することをきちんと要望すべきだということでございますが、これについては当然行っております。ただこれまで、12月まではそれぞれの地域の高台移転の場所がなかなか明確にならなかったということでもございますし、生活用道路としての機能をどこに持たせるかという部分で県とはなかなか進まなかったんですが、ゴルフ場跡地のご寄附をいただき、あそこに一定の高台移転をするという方向性が出ましたので、それで県の方には398号線の移設について、高台側への移設について改めてお話を用意しているところでございます。

○委員長（西條栄福君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 質問の中にありました学区再編の問題の点につきまして、お答え申し上げます。

学区再編につきましては、先ほど委員さんからお話ありましたように、従来1町に1中、それから3小というふうな教育委員会の考え方、これをずっと新しい町になってもその考え方を継続してまいりました。それで、この学区再編につきましては、教育委員会の今のような考え方を地域の方にお示しながら、そしてそこで地域の方の考えをお聞きしながら、慎重にこれは進めていく必要があるかと思っております。それで、これまでも何度かPTAの方々にもお話ししてまいりました。今後まだ話し合いが十分とは言えませんので、これから話し合いを何度か持ちまして、さらには地域の方々との話し合いを進めながら、この学区再編については慎重に考えていきたいなと思っております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 避難道ということで、志津川の市街地、それから歌津の市街地、伊里前と結ぶということで、入谷横断1号、それから坂の貝線と、この改良について復興交付金の中で検討してございませんで、復興交付金については平成24年から27年ということで、今いろいろやっております。そのほかにも避難道路、いろいろ地域と地域、いろいろ部落と部落ということになりますかね、そういったことも検討していますし、それから防災集団移転とのかかわり方、それから通学路等の安全性、そういったところも現在検討しているところでござい

ます。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 復興庁の支所との連携という形のご質問でございますけれども、2月10日に復興庁が立ち上がると同時に、気仙沼にも宮城の復興局の支所ということで立ち上がりまして、プロパーの職員3名と、現在は嘱託等の職員も配備されておりまして、正式に業務を開始しております。特に、省庁におかれましては、地元の情勢に詳しい方がこちらにお越しにいただいているという関係もございますので、これから町の復興計画を具現化していくに当たって、当然復興交付金の申請等で復興庁の方にワンストップでこちらと同調の体制で臨んでいただく、そういう期待もいたしておりますし、ぜひ査定庁にならないようにという形で省庁も考えておるようでございますし、当時立ち上げのごあいさつのときに、私の仕事はこの看板をいち早く下ろすことが仕事だと、強いそういう意気込みで臨んでおったようでございますので、期待しております。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○副委員長（鈴木春光君） すべて前向きに進んでいるようには感じられるんですけども、例えば今最初にお尋ねした復興住宅、あるいは公営住宅ですか、これはぜひ仮設の人たちの声を聞きますと、早めてほしいんだなというようなことがありますから、今から土地を地権者の承諾を得て、さらに測量して造成するというような時間でございますので、できるだけ早い時期にできるような箇所を地域と相談しながら頑張ってもらいたいなど。その方が一日も早い事業化の推進になるのではないかなと、そんなふうに思います。

それから、学校の問題でございますけれども、これから、これからというよりも4月からは志津川小学校、中学校へ仮設の戸倉小学校ができるというような話も前に伺っておりますけれども、そういうことをやはり考えた場合に、統合、つまり再編をすることが子供たちのこれからの町の復興につながる、むしろあるいはそういう人間形成をしてもらう教育の場になるのではないかなと、私は思います。私は、これは横山さ仮設が建つときに、なぜ横山さ仮設をやるんだ、あっちから子供たちを運ぶのかというようなことを尋ねたことがありますけれども、あっちさ送るのかだ、運ぶんじゃないかと、そういうようなことをやっぱり考えるべきでなかったのかなと思いますので、ぜひこれは早めた対応が、再編についてです、再編について早めた対応を、ご父兄なり地域から了解を取りつける方法を見出して、その方向でやるべきでないかなと。それがとりもなおさず将来を担う南三陸町の復興につながる教育のあり方ではないかなと、私はこういうふうに思うので、ぜひその辺も考えに置きながら頑張っていたいただきたいと思います。

いうふうに思います。

気仙沼支所については了解いたしました。一日も、これからの交付金等々については、支所さも相談をかけながら、ぜひ早められるような、復興支所長さ、あなたは平野復興大臣と同じですからというふうにすると、本気になって支所長も取り組むと思いますので、よろしく願いたいなというふうに思います。

ぜひ今の3点、いま一度、公営住宅、災害住宅、それから学校の今後のあり方、再編に向けてのあり方をもう一度、もっと短縮できるんじゃないかなというふうに思うので、同じ屋根の下で別々な教育をしなければならないのかどうかというような思いもいたしますので、その辺も踏まえてよろしく願いしたいなと思います。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 公営住宅の用地取得を早くせよというご質問でございましたが、基本的には集団移転とあわせての事業ということで取り組んでおりますけれども、集団移転にかかわらない、例えば入谷地区であるとかにつきましては、もう既に用地交渉の方を行っております。そういった中で、一定の方向性が見えた段階でいずれお示しをしたいなというふうに考えております。今後も引き続き、集団移転も含めて用地交渉は、ほぼ決まりつつある場所については、これまでどおり順次積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学区再編につきましてお答えします。

委員さんがお話のとおり、やはり早く形を決める必要があるかと思っております。ただこの戸倉中学校につきましては、今回の3・11で大変な子供たちがつらい思いをしております。それから、保護者の方も大変つらい思いをしております。したがって、そういう方々の心を十分踏まえた形で、慎重にこれから対応していく必要があるのかと思っておりましたので、一応私の方からそのようなお答えをさせていただきました。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 さっきの副町長のデータ管理について、ちょっと企画課長の方からお聞きしたいと思います。

私もIT関係の情報管理に関しては100%にしたら1割ぐらいしかわからないんですけども、そういった中でも副町長の稚拙な、テレビに移ったあの映像は携帯とかデジカメ、そういったことはないです。そして、データの結局コピーというのは、できる人なら1分でできま

す。ハードの部分のパソコンから。そういった中で、やろうと思ったらやれると思うんですよ。

そういった感じの中で、今、今後復興に向けていろんな情報が町の中で得られる。今までの経緯から言ったらば、義援金の問題、これも情報は危機管理室で扱っている、危機管理室とか町の方で扱っていると。あと、仮設入居の個人情報も町の方で扱っていると。これは情報としては町の方では出せない。そういった状況の中で、今回のデータの流出、これに関してはやっぱりそういった情報管理に危機の甘さがあったのではないかと思います。

そういった面と、あとは金曜日に放映になった防災センター内での録音、これはどういった、復元というような形でテレビでやっていましたが、いつ復元してどういった形であのテレビに流れたのか、その辺お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 情報セキュリティ、ポリシーの問題だと思いますけれども、それについては1番委員のおっしゃるとおりだと思います。かかる事態が今後もう二度とあってはいけないわけでございまして、当課では電子情報の担当課ということもございしますので、早急に新規の情報ポリシーの制定を急ぎたいというふうに考えてございます。

2点目につきましては、危機管理課の方でお答えいたします。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、防災センター内の録音の件についてお答えを申し上げます。

正確に放映した方の情報入手をしておりませんので、どのような形態で入手なされたのか確認はとっておりません。ただ我々が管理する上の段階で、戸別受信機、これが浸水しなかったものがございまして、その中に再生できるものがございまして、それが2台ぐらいありまして、前半の分、後半の分ありまして、それをつなぎ合わせれば、ある程度防災無線を活用して放送した内容を把握できるというふうな情報でございます。現在、うちの方では沖電気を介しまして、その情報を整理をしているというふうな状況でございまして、ちょっと入手先はわかりかねますけれども、うちの方ではそのような状況というふうに把握をしております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の情報管理、個別でもって録音できた機能を持っている戸別受信機があったと。基本的に、そういったことは町の方でもうとっくに把握していて、やっぱり被災者の心情を考えると、遠藤未希さんのお母さんは娘の声を聞きたいと何度も言っていました。そういっ

た親の気持ちをわかっていないんですかという形と、私は思います。やっぱりいろんな方法で遺族の方の要望にこたえる活動を行政は果たしてしていたのかと。その反面で、支援金、義援金関係の情報をなかなか出さないと。あと仮設の情報も出さないと。私たち議会に示せという形をとったのは、私たちは悪用するためにそういった情報が欲しいということではなくて、議員としての活動の一つとして、その情報を町のプラスにしたいということを目指しているんですけれども、この町の中の情報管理の余りのずさんさに私は驚いています。先ほどのデータ管理でいえば、企画課で多分1個じゃないと思うんです。USBとかバックアップ取っているから。その辺も必ずあるはずなんですけれども、副町長のさっきの話ですと1個しかなくて、パソコンとか取ったとか云々と言っているんですけれども、その辺、企画課長、どうなんですか。何個かあるんですかね、データは。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） メモリーカードは1枚だけで保管しておりますので、これまで二度ほど遺族の方がお越しいただいた際は、そのメモリーカードを持っていて、それから呼び出してごらんいただくという形をとっておりますので、基本的にはほかのPC、パソコンには残るとい形はございません。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 家族の方にUSBのコピーを取ってやったということですか。やっていない。見ただけということですね。

そうしたら、その出所はどこだったかといえ、やっぱり行政の内部にあるんじゃないかな。だから、その辺というのは情報の漏洩につながると思います。これから、何千億のお金が動く中で、やっぱり入札とかいろんな形がある中で、そういった情報が、例えば職員、行政のそれにかかわる人たちの手で漏洩されていたらどうということになりますかね。何千億のお金が、優位にその情報を得られる人、そのグループの中で動くというような結果になりませんか。そういった危機感を私は持っています。やっぱり不信感に、多くの不信感につながっていると思います。その辺、もう一回、これからセキュリティとか、さっきポリシーと言いましたけれども、ポリシーというのは公務員としての意識のポリシーなのか。その辺なんかちょっといまいわからないんですけれども、そういったことの情報管理面での職員のそれを、何とかできる職員の考え方、その辺しっかり守れるかどうか。最後にそれだけお答えください。

○委員長（西條栄福君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 大前提は、地方公務員法で守秘義務がございますので、これが

大きなくくりになります。その中であって狭義の意味で、特に電子情報の部分に関しては、これからこういったルールに基づいて管理していきましようといった基本的なルールを定めてまいて、それをもとに職員個々人がしっかりした形でそのルールを守っていくという形が必要だというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 これ、副町長に確認なんですけど、この写真のデータの話となると、町長が余りしゃべらないで、副町長が答弁という形でね、高台、ゴルフ場跡地の売却の売買の話と同じような形になってきたんですが、副町長の先ほどの話ですと、今後も調査を進めていくというようなお話がありまして、いつごろまで期間かかりますかね。今、課長もお話あったように、これは口外というか、出すなと言っておったわけですよ。要するに、家族の方々には閲覧というか、しても、一般のところには出すなということでしたにもかかわらず、流出したと。これは結果によっては公務員法という、先ほど課長から出たんですが、それに抵触するのかなと思いますね。いわば、これは犯罪という言葉にならなければいいなという思いが今しているんですね。

そこで、一つ副町長に、いつごろまで調査期間を私たちが待てばいいのか。その辺の確認を取らせていただきたいと思えますし、いつの段階でその結果を我々に報告するのか。その辺です。

それから、これから復興の対策についての質問でありますので続けますが、先般、どなたかが一般質問の中で松原住宅の解体についてのお話がありました。聞けば、5億も6億もかけた大変高価な住宅だというお話で、何かに使えないかというような、防潮堤建設等々であそこにあってはなかなか復興の防潮堤なども建築できないというようなお話がありまして解体するんだということですが、あそこあの建物につきましては合併前に建築された住宅でありまして、当初私も歌津の議員として志津川に来たときに、志津川の町民の方に、あそこに何建つんですか、住宅建つんですかというお話したら、志津川の町民の方に、何、防波堤がわりにつくんだとっしょと、こういうふうな話だったんだね。だから、目的が達成されたなあと、今回の津波によって。ある程度の防波堤の役割をしたんですからね。やっぱり先見の明があるなと、志津川の方々とは感心をいたしまして、でありますから、さらにまたこの次の津波にも防波堤がわりをするためにも、あれはやっぱり残しておいてやっていただきたいと。中改造して住めるようにしてね、住宅にした方がいいと思いますよ。その辺の考え方。

それから、もう一つは、先ほど戸倉地区の高台、防集の話が出ましたので、4月ごろまでには大体のめどというか、希望者が出るんじゃないかというようなお話がありましたね。今月いっぱいぐらいで調査するんですかね、希望。そこで、ひとつ、今債務負担もとってありましたので、4億幾らでしたかね、それで2年にわたってやるということで、その中の1カ所で測量業務も今入っているというふうな話ではありますが、その希望者、今月いっぱいにとるわけなんです、その希望者の数と陳情書の数、陳情書を出されましたよね、地域の方々から。あそこに高台移転をするから、町で土地を買ってほしいと、陳情書を出していましたよね。その数がまさか陳情書の数よりは下回らないと思うんです、私は。多くなるはずなんです。もし万が一にも一人でも減るような、希望者がですよ、減るようなことがあったときに、その方のお名前と理由を私たちに報告してほしい。そういうことをお願いしておきますが、いかがですか。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 1点目でございますけれども、できるだけ早くは対応したいなとは思っていますけれども、問題はどのような形で検証、いろんな検証の仕方あるだろうというふうに思います。いわゆる、前にお話ししました、向こうでの災対本部のときから、その後管理したときから、どういう形態で担当がどういう形で管理してきたのか。その辺の調査をしなければならぬなというふうに思っておりますので、できるだけ早く対応したいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 松原住宅につきましては、県の方に公共施設の解体についてはすべて委託して、現在プロポーザルで業者が決まって、県の仮契約も議決が終わって、これから解体を進めていくということでございますし、それから、やはり防潮堤、これからいろいろ整備をしていく中で、やはり法線的にどうしてもあそこもぶつかるということで、住宅についてはすべて復興住宅を高台に建設をしていくという方針を打ち出しておりますので、予定どおり解体をしていくということになると思います。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 最後の戸倉の高台移転の人数と陳情書の数という部分ですが、陳情書は中身を見ますと、そこに住む方も含めてですが、そこが戸倉の中心としてあってほしいという方もそういった署名に参加をしているようでございます。そういった中で、戸倉のその地域に実際にお住まいになる方といいますのは、当然集団移転に参加するのは大体100戸程度、公営住宅入れても200戸行くかどうかといったような数字でございます。戸倉のそ

こが中心であってほしいという思いも含めて署名をしたのかなというふうに思いますので、必ずしも1,400名何がしにその住民の数になるといったようなことではございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 副町長、本来は町長さ語るんだっけどもね、答弁するのは副町長だからね。極力早くやって、町民の方々にもその内容というものをきちんとわかってもらわないとやっぱりまずいかなと、そういう思いです。とにかくそういった犯罪性というか、データを盗まれたのには間違いはないんだね、これは。盗まれたということに。盗まれたことにならないんですか。じゃ、ポケットからおれたやつが、だれか拾っていったとかというような形になるんですか。だから早めに、早く私たちに報告してください。できれば、定例会中にやっていただければいいんですね。23日までですかね、うちの方でのこの期間がね。やってください。

それから、松原住宅。課長、今のあの状態、私はあの状態は津波で流されたという見方をしているのっしや。津波で流されたという見方。課長は、水に浸ったぐらいの程度で考えていますか。どのような判断をいたしておりますか。水に浸ったぐらいと思うのか。津波で流されてしまった建物とかという、どちらだと思いですか。

それから、陳情書。あのですね、あのね、北方領土返還の署名運動とか赤い羽根募金とかいろんな募金あるでしょ、いや署名ね。陳情書というのはそんなものではねえのっさ。法に定まった文書なのよ。法で定まっている文書。それを議会に出した。ね。そんな簡単なものじゃないんですからね。普通の署名と違いますよ。そんな考えで書いたつもりではないと思いますよ。なんてことは、とんでもない話ですよ。これはそんなこと言ってだめだね。何語ってんの。法にきちんと定まった文書、公文書であって、我々議会がそれを審議するという内容のものですからね。ですから、私たちはそれに対しては重く受けとめているんですから、重く。ですから、希望する方とそこに書いた方々の差が出た場合には、まあそれはないと思うんです、私も。その数よりは上回ると思いますよ。もし万が一少なくなった場合には、その方のお名前を出してくれということですから、いかがですか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 松原住宅につきましては、まず津波の衝撃というものが相当強いものがありましたし、それから現状を見てももう基礎がえぐれている状態です。それから、過去の事例で行きますと、松原付近は液状化が地震の場合は発生するというので、実際のところ、基礎の状況とか建物の状況、こういった専門家に、解体を前提としていたので調査はして

もらってはおりませんが、やはり住む状況ということについては非常に難しいのではないかとこのように思います。（聴取不能の声あり）それは全壊ということで、当然流出みたいな形で、今は公営住宅としてそういうふうな廃止をするというふうなことでございます。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） いずれ意向調査の状況の集計状況につきましては、ご報告させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 副町長、もう一回。

遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 先ほどお答えしたとおりでございまして、できるだけ速やかに調査を試みたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 ひとつ早めに調査をして報告をしていただきたいというふうに思います。

そうですね。課長、あれは流出ですね。流出。形は幾ら残っていてもね。あれを何か水に浸ったぐらいなんていう感覚ではないですね。ええ。私もそう思っています。合併して、ああ、あそこで建てておいたんだけど、津波大丈夫だべかねという質問をしたんです、私。したら、いや、5メートル、6メートル来ると、水に浸るぐらいでねえのかなということがなったから、じゃ、流されるところさ、なして建てたのさといった質問したら、いや、流されていると言わないと。水に浸っているぐらいだと発言をしたというような答弁があったからね、今改めて質問したんです。賢明な答弁です。すばらしい答弁です。あれは流出ですからね。

じゃ、なぜああいうところに建てたんだべね。流出されるようなところさね。なお、5億、6億かかったんでしょう。この責任はだれが取るの。町民に損害を与えて。当初から、聞けば、あそこではうまくないんでないのというふうな議会でも発言があったようなことを聞いていますよ。ほんでも水に浸るぐらいだから、あそこさ建てた。この責任、だれが取るの。あのね、物事というのはね、後のこともよく考えて、やっぱり行政マンというのは、我々もそうですけれども、やっぱり責任というものがすべてやることによって生じてくるんですよ、政治責任というものが。何、想定外の津波だからとか、そんなもんじゃないですよ。何で想定しなかったの。想定しない方が悪い。浸るぐらいだなんて。結局、流されたんですよ。結果的には。へり口、語り語りに、その場その場しのぎにやってきたから、こういうことになるんですよ。そうじゃないですか。その場だけ何とか切り抜ければ良いというふうな思いから、そういうことに

なってくるんですよ。なぜもっとしっかりそういった発言が出たときに耳を傾けて、万が一にもそういうことが起きて大丈夫だなというようなことで、行政というのは進んでいかなきゃならないわけですから。で、何だ、聞けば、地元の業者じゃなく、隣の登米市から業者引っ張ってきて建てたとか何とかと、これは別の話だっけれどもね。何だかやっていることが腑に落ちない。

そうすると、プロポーザルで今、いつごろ公共施設、あそこばかりでなくいろいろありますよね。病院とかいろんなありますよね。具体的に、期間ですね、大体の。例えば、大きく今言ったような松原住宅はいつごろまでには解体、病院はいつころとか、こういった計画みたいなものさ、期間的なことがあればお話をさせていただきたいと。いや、聞かれますのでね、いつまでも、ああいうふうになっていると。

とにかく、課長、陳情書の件、きちんと出してくださいよ。結果によっては、結果によっても我々もいろいろ考えなきゃならないことがありますのでね。結果によってはですよ。ただ単にこんな特別委員会を設置してやっているんじゃないですから。法にのっとった陳情書というものを対応してきたんですから、議会が。安易な考えで書いたわけじゃないんですよ。そんな普通のお花を植えましょうとかさ、みんなでどこかに行きましょうの署名活動じゃないんですよ。れっきとした立派な陳情書なんですからね。その辺の確認だけ、今取っておきたいと思います。4月あたりにまでわかるんでしょう。来月の初めあたりまでね。そのときに、早めに私たちの方に報告してください。いいですね。その辺、約束しておきますよ。

あと、建設課長のその期間だけ。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） まだ業者の方から具体的な工程というものは示されておられませんけれども、まず2次仮置きを整地とかをして、それからいろんなそこで処理する機械とか、処理スペース、そういったものができないと、いたずらにそこを解体して廃材を持っていく場所がないということになりますので、そういう解体を受ける準備ができ次第、いずれ解体のスケジュールというものを当然示していけるとと思いますので、いずれ平成26年の3月というふうなことはもう決まっておりますので、24年度中には徐々に解体が進むのではないかと、このように思います。

○委員長（西條栄福君） ほかに。

星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 手短かに。

戸倉地区の署名の件なのですが、課長、あれは戸倉地区の拠点として、学校だ、公民館だ、保育所だと、そういった施設の整備もあの高台に必要だということで署名をしたという方が大分いるようであります、そのような話を伺っておりますので、その辺をしっかりと受けとめてやっていただきたいと、そのように思います。いかがでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 先ほども三浦委員のご質問にお答えしましたが、あくまでもあの署名については、そういった戸倉の中心という市街地形成をぜひあそこだという思いも含めて、あの地区以外の方々からも署名をいただいていることは事実でございます、いずれ先ほど三浦委員にお答えしたのは、あくまでもあその意向調査を改めて取り直しておりますので、その結果についてはご報告させていただくという回答をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） ないようであります。

ないようでありますので、「第5回東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議について」「災害公営住宅について」「災害危険区域について」「その他復興状況・進捗状況について」の質疑を終わります。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長にご一任をいただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で、本日の会議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、以上で、本日の特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時53分 閉会

この会議録は、事務局長佐藤広志が記載したものであるが、その内容が正確であることを証

するため、ここに署名する。

委 員 長